NETT

North East Think Tank of Japan

No.81
2013
Summer

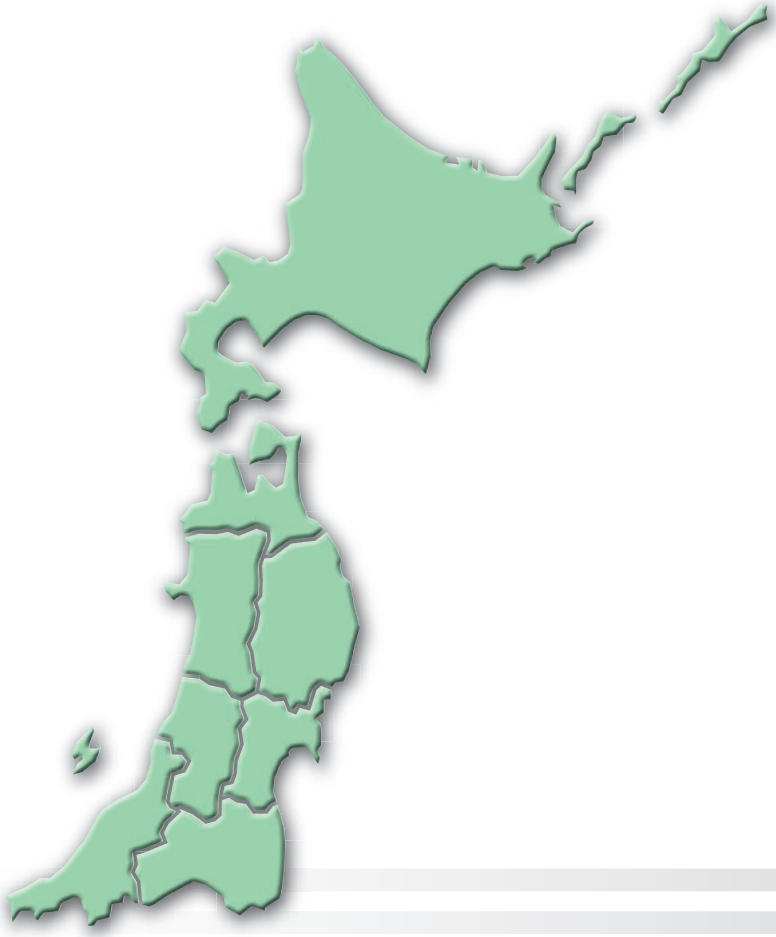

特集

地域連携・広域連携を考える

CONTENTS

■羅針盤
■特集寄稿・レポート
■元気企業紹介
■地域アングル
■連載・歴史研究
■中心市街地活性化
■現場だより
■東日本大震災関連情報
■地域調査研究
■ほくとう地域の文化資本

Summer

シティホールプラザ「アオーレ長岡」
（新潟県長岡市）

ほくとう総研

CONTENTS

NETT
No.81 2013 Summer

特集：地域連携･広域連携を考える

■羅針盤
・広域連携と地域主義
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授、日本学術会議会長　大西　隆 1
■特集寄稿・レポート
・災害に備えた平時からの広域連携の推進　～「広域的地域間共助推進事業」の推進～
国土交通省国土政策局広域地方政策課広域制度企画室　専門調査官　松田　茂 2
・北海道･東北未来戦略会議の最近の取り組み　～貿易拡大に向けての広域的対応方策～
北海道･東北未来戦略会議　事務局長　小野　晋 5
・北海道における広域連携の現状と今後の取組
北海道総合政策部地域主権局　参事　岩井　美喜夫 8
・北海道新幹線開業による北海道と東北の連携強化
株式会社北海道二十一世紀総合研究所　研究員　小川　貴大 11
・津軽海峡交流圏の形成を目指して　λ(ラムダ)プロジェクト　～大入り大作戦～
青森県企画政策部長　小山内　豊彦 14
・北東アジア地域との地方間経済交流：「夢」と課題
公益財団法人環日本海経済研究所（ERINA）調査研究部　主任研究員　新井　洋史 17
・三遠南信・南信州地域の連携
飯田市　企画部　企画課　大学・三遠南信連携係　主査　一柳　和宏 20
・多様な地域連携・広域連携の枠組みと関西広域連合
ほくとう総研　主任研究員　鶴田　立一 23
■元気企業紹介
・製品に込めた思いをお客様に届けたい
ソメスサドル株式会社（北海道砂川市） 26
■地域アングル
・「あまちゃん」とＩＬＣが織りなす夢
一般財団法人岩手経済研究所　副理事長　吉田　政司 29
■連載・歴史研究
・史料から見た北海道・東北の歴史災害
第1回　古代の三陸大津波～貞観津波～
弘前大学附属図書館長・人文学部教授　長谷川　成一
弘前大学大学院地域社会研究科客員研究員　白石　睦弥 30
■中心市街地活性化
・『山形まるごと館　紅の蔵』について
山形まるごと館・紅の蔵　コーディネーター　堀野　秀子 34
■現場だより
・北東北の先導役であり続けるために　～これまでのマリオス　これからのマリオス　みなさんと共に～
株式会社盛岡地域交流センター　営業部営業課営業係長兼管理課管理係長　本宮　滋央 37
■東日本大震災関連情報
・地域復興マッチング「結の場」　～被災地域の経済復興を加速するためのマッチングの機会創出～
復興庁　宮城復興局　上席政策調査官　菊地　哲也 40
・復興トピックス　～国内外の多様な主体との協働と知見結集の必要性～
株式会社日本政策投資銀行東北支店東北復興支援室　副調査役　大沼　久美 43
■地域調査研究
・北海道の地方自治体における公有資産マネジメントの現状と課題
釧路公立大学　地域経済研究センター長・教授　佐野　修久 44
■ほくとう地域の文化資本
・市民協働・交流の拠点「シティホールプラザ　アオーレ長岡」
長岡市市民協働推進室長　山崎　茂樹 50
HOKUTOU DIARY／編集後記

羅針盤

広域連携と地域主義

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授、日本学術会議会長

大　西　　隆

固有の歴史や文化を基礎にした地域の同質性を重視する地域主義と、異質な歴史や文化の交わりを積極的に求めてより大きな枠組みでの緩やかな統合や連携を求めようとする国際主義にも通じる広域主義とは、地域をめぐる異なる考え方と言えよう。もちろん、この二つの考えは必ずしも対立するものではなく、地域主義は、広域主義を認めることによって地域相互の繋がりを持つことが可能となるし、広域主義は、地域主義を基礎とすることによって経済的・社会的・文化的に豊かなものになる。

今日の日本の状況は、地域主義がその基盤を失う危機にある。それは、海外から異質な政治・経済システムが導入され、さらには文明、文化が浸透したことによって、各地において地域主義の立脚基盤そのものが変質したことにもよるが、現代では、急速な人口減少が始まり、そもそも地域の同質性を維持する人材が枯渇しつつあるという、より根本的な問題が生じていることによる。恐らく、異質な文明や文化の浸透だけでは、必ずしも地域主義の崩壊につながらないのだろう。地域の同質性や個性を、外来のものに適応させて、同質性を維持しつつ変質させていくことも可能だからである。実際このようにして多くの地域では、民主主義時代の地域、高度物質文明下の地域、高速交通時代の地域、テレビそしてインターネット時代の地域のあり方という問いかけに自答し、変貌を遂げてきた。しかし、人口減少は、自答や変貌の担い手そのものが失われていくことであるから深刻である。地方の農山漁村社会を舞台に考えれば、人口流出はもう何十年も続いてきたので、担い手の欠如によって同質的なまとまりが既に完全に失われてしまった地域も存在する。かつては農村漁村から大都市への人口流失が主因だったが、今日では子育て世代の喪失と出生率低下が加わって、そもそも地域社会の再生産ができなくなったことによって深刻の度合いを増している。

そこで広域化によって地域の再生を図るという発想が生まれる。いわば、地域主義をある程度犠牲にしても、広域主義をより積極的に進めて、地域の消滅を回避しようという発想である。その象徴的な動きは市町村合併である。市町村は政治行政の基礎単位であり、経済、社会、文化における同質性の基礎単位とは言えないが、しかし、行政が種々の政策によって、経済、社会、文化活動にも関わることが多い日本のシステムでは、市町村合併のもたらす影響は小さくない。明治から見れば、市町村数は40分の１程になったのであるから、広域化による地域の統合が様々に進んできたと見ることができる。例えば、人口規模からすれば日本の半分程度のフランスには、36,000を超える基礎自治体があり、多くは長い歴史の中で維持され、戦後その数はむしろ増えたとされるから、日本は地域の同質性にそう強いこだわりを持たず広域化による融合を受け入れやすい例になるかも知れない。

しかし、地域の経済・社会・文化の担い手は行政だけではなく、地域の住民そのものであるという観点に立てば、市町村合併による地域政治・行政の広域化だけで広域化がなされたとするのでは物足りない。住民主体の様々な活動が広域化し、しかもその中に、同質性の中で培われてきた地域の個性が相互に融合しつつ生き続けるという地域主義と広域主義の統合があらゆる活動の場面で目指されるべきであろう。日本の多くの地域が存亡の危機という試練を迎えることになるが、その中で地域の歴史や個性を継承しつつ、より広い舞台で自らの地域の活動を展開していくことができるのかが問われることになる。

災害に備えた平時からの広域連携の推進
～「広域的地域間共助推進事業」の推進～

国土交通省国土政策局広域地方政策課広域制度企画室　専門調査官　松 田　茂

1．はじめに

２年前の東日本大震災において、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、地域活性化を目的とした連携・交流の取組が被災地の支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組みが有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮した事例がみられました。

本年３月18日に開催された国の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」において、南海トラフ地震の発生により、東日本大震災の10倍を超える規模の経済損失が発生すると発表され、各自治体においても災害対策に対するニーズは高まっているところです。

また、本年３月26日に開催された「経済財政諮問会議」においては、「地域活性化策」が日本経済再生の柱の１つであり、産業競争力会議の戦略市場創出プラン及び骨太の方針においてとりまとめていくという方向性が示されたところです。

国土交通省では、今後、発生しうる巨大災害への備えとして、常日頃から広域的に地域が地域活性化の観点から相互に連携し、「顔の見える関係」づくりを構築することにより、災害時の支援・受援に向けた連携の取組として、平成25年度に「広域的地域間共助推進事業」を実施しています。本稿ではその概要について触れたいと思います。

2．広域的地域間共助推進事業のポイント（図表1）

本事業は広域的地域間共助推進事業を拡

図表１　災害に備えた平時からの広域連携の推進（広域的地域間共助推進事業）

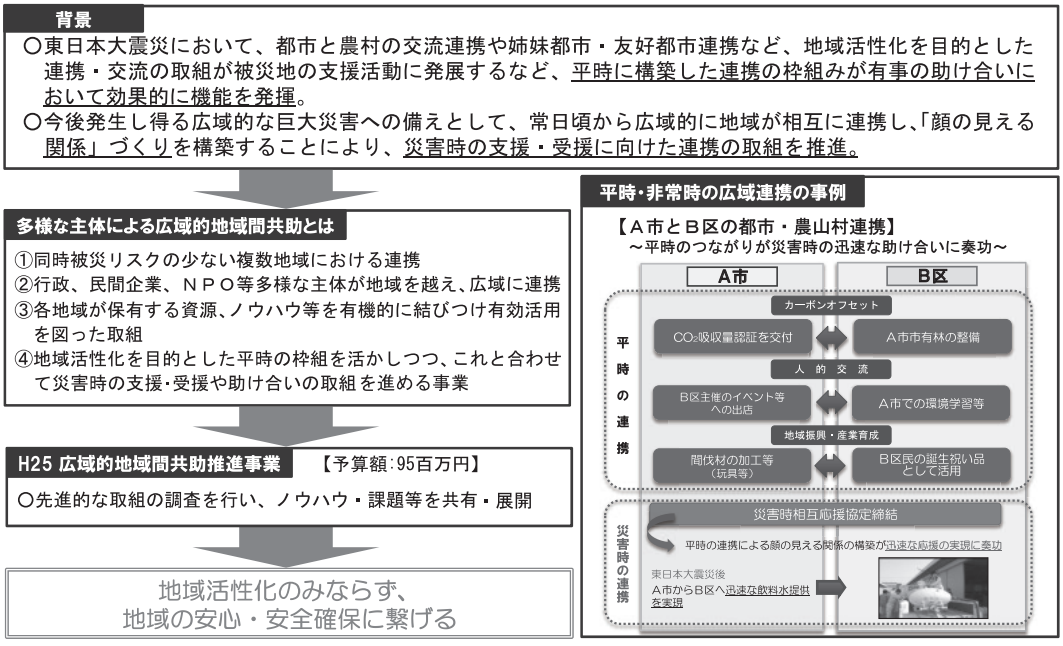

大・推進する上で参考となると認められる実施主体の先進的な活動を国として支援し、地域において共助の具体的な取組を実際に行うことを通じ、取組を進める上での課題抽出・分析、効果的な共助のあり方や推進方策について検討を行い、得られた知見・ノウハウを広く展開することにより広域的地域間共助の推進を図ることを目的とした調査事業です（補助率を定めた補助事業ではなく、対象として認められる費用について国費による委託調査を行うものです）。本事業のポイントは以下の通りです。

【多様な主体による地域間共助とは】

①同時被災のリスクの少ない複数地域における連携
（都道府県の異なる複数の自治体の連携を基本）

②行政、民間企業、NPO等多様な主体が地域を越え、広域に連携
（複数の地方公共団体、および１つ以上の民間団体（民間企業、NPO等）など多様な主体で構成）

③各地域が保有する資源、ノウハウ等を有機的に結びつけ有効活用を図る取り組み
（互いの得意分野、不得意分野を補完し合う関係）

④地域活性化を目的とした平時の枠組みを活かしつつ、これと合わせて災害時の支援・受援や助け合いの取り組みを進める事業
（平時の取り組みを通じて「顔の見える関係」を構築し、非常時の円滑な協力に結びつける）

【対象とする事業の内容】

①「広域的地域間共助」の関係を構築するため、複数の地方公共団体および民間団体（民間企業、NPO等）等多様な主体で構成する「協議会」を設立し、「広域的地域間共助推進事業」を行うため地域活性化のみならず大規模・広域災害への備えに資する活動計画を策定する。

（メニュー例）
・協議会設立（合意形成のためのワークショップ・会議等の開催経費）
・活動計画の策定（データ収集・分析・現況調査等に要する経費、専門家招聘・意見徴収に要する経費、地域住民の意識調査等のためのアンケート調査、印刷製本費、旅費等）

②策定した活動計画に基づき、「協議会」を構成する主体が連携して、地域活性化のみならず、大規模・広域災害への備えに資する「広域的地域間共助」による具体的な取組を行う。

（メニュー例）
・活動計画に基づく具体的な取組の実施（活動周知のための広報、活動実施に必要な消耗品の購入、物品のリース・運搬・燃料等に要する経費、住民交流のための会場借り上げ費、印刷製本費、旅費等）

③上記①、②の取組を進める上で生じた課題の抽出と分析、および効果的な共助のあり方や共助の推進に向けた検討を行う。また、国が「広域的地域間共助」を推進するために必要な施策の提案を行う。

※本事業は原則として協議会を構成する主体が自らおこなうこととしています。

３．本年度事業の実施状況（図表2）

25年度案件の募集は４月中旬～５月下旬にかけて行い、22件の応募がありました。６/14に11件の採択案件が公表され、現在、各協議会毎の検討が進みつつあるところです。各取組みより得られる知見・ノウハウについては、広く展開を図るため、年度末に報告会を開催するとともに、事例集を作成する予定です（平成26年度以降の具体的な内容は現段階では未定です）。

４．共助事業の推進にあたり

そもそも、災害対応時の「助」については、自らを守る「自助」、近隣で互いに助け合う「共助」、国や自治体が手を貸す「公助」の三助があり、もともと、この考え方は江戸時代

図表２　平成25年度広域的地域間共助推進事業の選定結果

事業名	連携地域	連携団体数 （うち自治体以外）
広域的地域間共助事業	静岡県袋井市、長野県塩尻市	３（1）
北陸飛騨３つ星街道広域防災共助推進事業	石川県金沢市、富山県南砺市 岐阜県白川村、岐阜県高山市	６（2）
震災疎開先訪問交流事業	東京都豊島区、三重県菰野町、群馬県沼田市、 新潟県湯沢町、北海道滝川市、剣淵町	19（13）
「福興市」と「ぼうさい朝市」による メディアミックス地域間共助連携の構築	宮城県南三陸町、山形県酒田市 長野県下諏訪町、岡山県笠岡市	16（12）
東京諸島における２島間の火山防災と ジオパーク推進事業	東京都大島町、東京都三宅村	５（3）
広域的地域間共助事業	宮城県気仙沼市、岩手県一関市	３（1）
地域資源の広域連携による災害に強い地域の価値向上	愛知県江南市、北海道稚内市	３（1）
広域的地域間共助のための拠点づくり事業	新潟県見附市、福島県伊達市	３（1）
「カツオがつなぐ絆」～黒潮ネットワークによる広域的地域間共助	宮城県気仙沼市、茨城県ひたちなか市、千葉県勝浦市、静岡県焼津市、御前崎市、三重県尾鷲市、高知県奈半利町、中土佐町、黒潮町、土佐清水市、愛媛県愛南町、宮崎県日南市、鹿児島県枕崎市、沖縄県本部町、宮古島市	31（16）※ ※学会の 団体構成員数
埼玉県杉戸町と福島県富岡町・川内村との広域的地域間共助	埼玉県杉戸町 福島県富岡町、福島県川内村	５（2）
香川、福島及び岩手大規模災害時広域相互支援・地域活性化事業【仮称】	香川県、岩手県遠野市 福島県檜枝岐村、香川県三木町	12（8）

の米沢藩主 上杉鷹山が提唱したとされています。江戸時代と比較すると、日本国内の移動に必要な時間距離は大幅に縮まっており、「共助」を行う「近隣」の定義も物理的な「お隣さん」に加え、文化、産業、歴史などを切り口に「ゆかりのある間柄」なども含めて捉えることができるかもしれませんが、常日頃から「近隣」といえるだけの間近なつきあいを構築・維持することが必要です。

阪神淡路大震災や東日本大震災等の経験を踏まえ、現在、全国津々浦々の自治体間で災害時支援協定や防災協定等が締結されるに至っていますが、その協定に基づき、発災時に迅速かつ効果的な支援ができるかどうかは、実は「相手の顔が見える関係が構築できているか」によるところが大きいといえます。

「相手の顔が見える関係」の構築のためには、緊張した事態を想定した防災訓練等の災害対応のイベントももちろん重要ですが、互いの地域自慢を披露し合う和気藹々とした活性化イベントによる効果も大きいのです。

５月22日の募集締切までに、多数の問い合わせをいただくとともに、また、想定採択件数を上大きく回る数の申請をいただくなど、共助の取組に対する期待の高さを感じまるとともに、担当社としても「共助」の有する可能性を再認識したところです。残念ながら、非採択となった案件もありましたが、申請書には共助推進のための新たな要素や視点がちりばめられていたものも多く存在しました。この場をお借りして、企画・応募いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

北海道・東北未来戦略会議の最近の取り組み
～貿易拡大に向けての広域的対応方策～

北海道･東北未来戦略会議　事務局長　　小　野　　晋
（一般社団法人　東北経済連合会　理事・地域政策部長）

北海道・東北未来戦略会議（以下、「本戦略会議」）は、平成18年５月に設立された北海道・東北の官民14機関から構成される広域連携組織である。会長は三村申吾・青森県知事で、事務局は東北経済連合会が務めている。

本稿では、アジアの成長力を取り込むための事業として、平成21年度以降、本戦略会議が取り組んできた貿易拡大に向けての取り組みについて紹介する。

１．試験事業の実施

本戦略会議が貿易拡大を事業テーマに選んだ背景には、地方分権の議論がある。当時（平成19年）は、本戦略会議でも、地域が主体となり、スケールメリットを活かして取り組む広域連携事業として何が出来るのか、といった検討を行っていた。

その中で出てきたテーマが「貿易」であった。こうした検討結果を深めるため、本戦略会議では、新たな販路開拓に向けて試験事業に着手することとした。ターゲットは、わが国からの農林水産物・食品の輸出先の第１位で、日本の札幌市とほぼ同じ面積（1,104㎢）に約700万人が生活（人口密度世界第４位）する「香港」とした。

そこでは、新たな販路として、百貨店・スーパーとは異なる旅行会社のお土産販売に着目した。旅行会社の店頭には、多くの一般消費者が訪れるので、地域産品の認知度向上や販売促進だけではなく、酒蔵ツアーなど関連した旅行商品の販売にも繋がると考えた。

このアイディアはJTB東北から提案があった。早速、JTB東北が動くと、日本の地方の良い商品を販売したいという強い意向を持っていたパッケージツアーズ社を紹介された。こうして、販売店舗の建設・運営資金の全額を同社が負担し、本戦略会議は地域産品の情報提供を行うといった役割分担のもとで、北海道・東北の地域産品を香港で専門に販売する「アンテナショップ」が誕生することとなった。

２．香港アンテナショップのオープン

香港アンテナショップは、多くの関係者の協力を得て、平成24年４月18日にオープンした。同ショップの香港での名称は、「Japan Super」で、北海道と東北の地域産品を専門に取り扱うショップとしてスタートした。

場所は、香港の繁華街・尖沙咀に面したビルの16階にあり、面積は40㎡で、パッケージツアーズ社の旅行の説明会場の隣にある。説明会場には、毎日300名程度の香港人が確実に訪れているほか、同ショップのリピーターになった方は、説明会場を経由せずに直接入店できる構造となっている。

本戦略会議では、同ショップでの販売促進のため、平成24年度末より、毎月１品目、香港で初登場の産品を販売する「販売促進の日」を設けている。これまで開催した月の販売は好調に推移している。例えば、12月に開催した青森県の「販売促進の日」の場合は、海外初登場の「新飛馬ふじ」がわずか１週間で、756個（32万円相当）を販売した。

香港アンテナショップの現在の状況
（平成24年9月）

3. 貿易拡大に向けての3つの課題

本戦略会議が香港アンテナショップの開設に取り組む過程で、３つの具体的な課題が浮き彫りになった。

第１の課題は「生産者の確保」。当初、生産者の情報は、各道県やJETRO、農政局等が有しているものと考えた。しかし、各道県やJETRO等には、過去の展示・商談会に参加した生産者のデータがあるだけで、数は限られていた。

第２の課題は「輸出者の確保」。地域産品を輸出する場合、海外のニーズを把握した上で、わざわざ地域の商品を取り揃えて輸出することは「間尺に合わない」と言って敬遠する商社は少なくない。ノウハウの提供や展示・商談会後のフォーローアップ等を行ってくれる商社の不在は大きな課題となっていた。

第３の課題は「売場の確保」。全国各地で同じような商品の売り込みを行っているため、スケールメリットを生かせず、結果的には、買い手側に買いたたかれるケースが多い状況となっていた。

4. 台湾での観光物産展の開催

本戦略会議では、平成24年度、香港アンテナショップの経験を生かし、アジアでの観光物産展の開催について検討した。その結果、東日本大震災の際に最も多額の義援金（約200億円）を頂戴し、かつ、アジア最大規模の国際旅行博覧会（ITF・来場者約25万人）が開催される台湾で、復興をアピールする観光物産展を開催することとした。

北海道・東北が一緒になって観光物産展を開催するのは初めてである。平成24年のITFの開催期間である10月27日と28日の２日間、台北市の101ビルステージでオープニングイベントを実施し、観光物産展はITF会場の台北世界貿易センタービル２階で開催した。

観光物産会場では、北海道・東北８道県の地域産品158品目を販売したほか、名物料理や販売品の試食、伝統工芸品（岩手・浄法寺塗、秋田・樺細工）の実演等を実施した。その結果、来場者は当初予想の３倍の約16,500名となり、地域産品の販売も、東北の商品（食品、飲料等）は、ほぼ正価のままで完売できた。また、食品の販売が出来なかった福島県についても工芸品（会津塗）が６割ほど売れ、高額品（海産珍味等）を販売した北海道についても約半分の商品を売り上げた。

5. 今後の展開

香港アンテナショップの販売額は徐々に増加しており、同ショップの運営を任されているパッケージツアーズ社特別顧問の袁振寧氏は、「北海道・東北の良い商品は香港でも売れることが分かったので、もっと沢山の商品を提案して欲しい」としており、今後は、日本側からの商品提案が同ショップ成功の鍵を握る状況にある。

パッケージツアーズ社は、今後も、北海道・東北の地域産品を専門に取り扱うことを強く望んでいる。本戦略会議では、平成26年以降の同ショップの活用策や係わり方について平成25年度中に結論を出す予定である。

また、輸出者の問題については、地域産品の輸出が商社に「間尺に合わない」と敬遠されている状況を打開し、輸出者が商品知識やノウハウ等を蓄積して、生産者が地域産品の輸出に前向きに取り組める環境を築き上げることが重要である。

先述の通り、貿易拡大のための課題は「生産者の確保」、「輸出者の確保」、「売り場の確保」の３点であるが、この中で、生産者と売り場を結びつけ、様々な課題を解決し、ビジネスとして動かしていく輸出者の確保（今回のケースは日通商事）が最も重要である。

しかし、輸出者のあてがない中でスタートするケースが多い中では、県の担当部局や国の省庁の枠に捉われない横断的な推進組織で情報を共有し、探し当てた輸出者と今後の対応策を協議しつつ、新たな販路を開拓していくことが不可欠である。

（上）オープニングイベントの三村会長、高橋副会長ほか関係者
（下）物産会場

今後は、スケールメリットを活かせる貿易の分野で、共通の戦略を広域で共有し、未だ数が少ない輸出意欲のある生産者と海外のニーズとのマッチングを図りながら、成功事例を輸出者と共に積み重ねていく役割を担える推進機関のあり方を検討することが、アジアなど海外の成長を取り込むうえで重要と考える。

北海道における広域連携の現状と今後の取組

北海道総合政策部地域主権局 参事 岩 井 美喜夫

北海道は、人口１万人未満の小規模市町村の数が118と全道179市町村の約65%を占めるとともに、今後も全国を上回るスピードで少子高齢化や人口減少が進むことが見込まれており、市町村を取り巻く行財政環境は一層厳しさを増すことが予想されています。

道としては、市町村が地域の総合的な行政主体として、今後も多様な行政サービスを住民に持続的に提供していくためには、市町村間の事務･事業の共同化など広域的な連携を活用した地域づくりを進めていくことが重要であると考えています。

本稿では、主として行政機能に関する、道内の市町村の広域連携の現状と、連携の促進に向けた道の取組について、ご紹介することとします。

○ 道内の広域連携の現状

道内では、平成24年７月現在、ごみ処理（全道市町村の90.5%）、消防（同88.3%）、介護区分認定審査（同82.1%）、し尿処理（同74.3%）の各分野で７割以上の団体が共同処理に取り組んでおり、特にごみ処理やし尿処理など環境衛生分野での共同化が進んでいます。

このほか、近年は、消費生活相談、旅券、電算、公平委員会、滞納整理などの分野で取組が進められています。

○ 広域連携の類型（パターン）

広域分散型の北海道においては、同一の分野の業務であっても、地域の実情に応じて、市町村間で様々な類型（パターン）の連携が行われているところです。

消費生活相談の分野を例にご紹介しましょう。

平成21年９月の消費者安全法の施行に伴い、それまで都道府県や政令指定都市に設置義務があった消費生活センターについて、新たに政令指定都市以外の市町村についても設置が努力規定とされました。

業務内容については、定型性は高いものの、専門的な知識･経験を有する相談員の配

表１ 道内における行政共同化の状況（平成24年7月現在）

区分		産業運輸				厚生福祉					環境生活							教育				その他				
		農業用水	観光	産業振興その他	港湾	病院	介護区分認定審査	介護保険	障害区分認定審査	障害福祉	上水道	下水道	ごみ処理	し尿処理	火葬場	消防	消費生活相談	大学	視聴覚教育	教育研修	学校給食	地域開発計画	電算	公平委員会	税の滞納処分	旅券
組織数	広域連合			1			4	4	2	2			7	1		1		1			1	1	1		1	
	一部事務組合		1	2	2	2					9	3	26	28	10	41		1		6	5	4			5	
	協議会	2						1									1		2			6	2			
	共同設置						38		29															18		
	事務委託	14		7			3			1		8	18	9		2	8				2		2	1		13
組織数 計		16	1	10	2	2	45	5	31	3	9	11	51	38	10	44	9	2	2	6	8	11	5	19	6	13
市町村数 計		18	8	22	3	7	147	29	114	10	36	25	162	133	33	158	18	11	9	110	20	89	22	105	79	19

出典：道地域主権局調べ

置が必要であることから、複数市町村による共同設置が有効であると考えられます。

道内における共同化の事例としては、平成18年４月に富良野地区（窓口設置場所:富良野市）５市町村が協定により共同化されて以降、道内各地で共同化の取組が進んでおり、平成25年１月現在、協議会や事務委託、協定方式など様々な手法を活用し、17地区91市町村が共同化しています。

道内における消費生活相談の広域連携については、次の４類型に区分できます。

ア　中心市型

地方自治法第252条の14に基づく事務の委託を活用し、周辺市町村が１市へ委託することで消費生活相談を共同化するもの。

釧路地域では、７町村が釧路市へ事務委託し、釧路市消費生活センターで対応していますが、経費については、均等割額10,000円に加え、相談件数に応じて算出しています。

なお、釧路地域以外では、地方自治法に基づく事務の委託ではなく、協定を締結することで対応しています。

イ　持ち回り型

地方自治法第252条の２に基づく協議会を設置し、事務局を持ち回りとするもの。

後志地域の「ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会」では、相談窓口を１町（ニセコ町）へ固定して相談員を配置していますが、他町村の消費相談に関するノウハウ低下を防止するため、事務局は２年ごとに持ち回りで交代するものとしています。

また、経費については、協議会の運用経費の半分を均等割、残り半分を人口割で負担し、ニセコ町へ拠出しています。

ウ　相互乗入型

根室地域で採用されている手法で、各市町間で協定を締結、管内全ての市町で地域住民からの相談を受けることができる体制としたもの。

住民からの相談は、原則として最初に相談を受けた市町が対応することとし、相談者の地元市町は、他市町が行う相談業務へ必要な支援を行うものとしています。

エ　民間委託型

業務を共同で民間委託する手法で、必要経費を構成市町村で按分して負担するもの。

美幌町と津別町では、美幌消費者協会へ業務を委託し、経費は相談件数に応じて両町で按分しています。

図１　消費生活相談の広域連携の類型

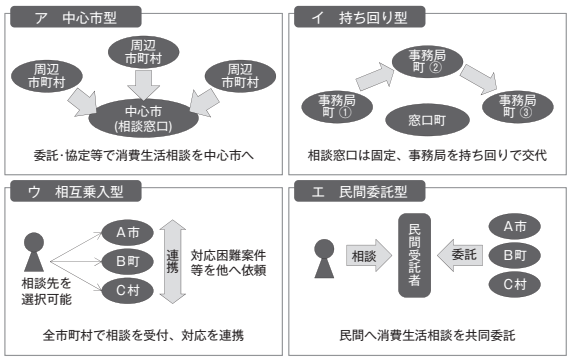

○　広域連携の促進に向けた道の取組

道内各地域の連携に向けた動きを的確に把握し、広域連携に関する各種課題の解決に資するため、北海道では、北海道市長会や北海道町村会とともに「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」を設置（平成22年10月）しました。この促進検討会では、専門的な助言や情報提供、専門人材の派遣などの各種の相談（照会）に対応し、地域へのアドバイスを行うとともに、支援策のあり方について検討を行っています。

専門的な助言や情報提供、専門人材の派遣などにあたっては、相談（照会）の内容を踏まえ上で、弁護士会、公認会計士協会等の団体、北海道大学公共政策大学院、釧路公立大学地域経済研究センター等の研究機関、日本経済研究所、ほくとう総研等のシンクタンクの協力を得ながら対応することとしています。

図2 「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」の相談対応等

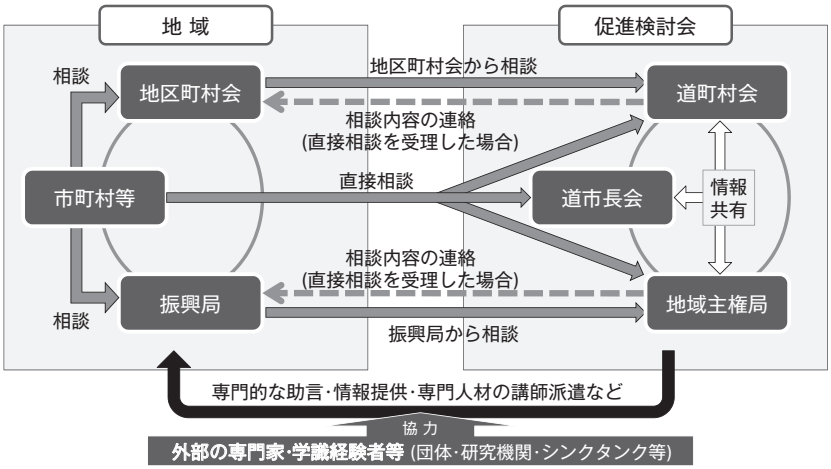

平成24年度の実績としては、延べ11回の講師派遣を行いました。この中には、公平委員会の共同設置を検討する宗谷、十勝の２地域への道人事委員会事務局職員の派遣、職員の政策法務能力の向上を図るため胆振地域11市町で設置した「胆振政策法務研究会」への大学教授の派遣、圏域全体の活性化を図ることを目的とした国の定住自立圏構想の勉強会への道職員の派遣などがあります。

また、本年５月には中空知地域で公共施設ストック・マネジメントに取り組んでいくための勉強会に大学教授を派遣しています。

○ 道職員の広域連携派遣制度

市町村等による業務の共同処理の促進を目的に、地方自治法に基づく共同化手法（機関等の共同設置、一部事務組合及び広域連合に限る。）により新たに業務の共同処理を行う市町村等へ道職員を派遣する「広域連携派遣制度」を平成25年度からスタートさせています。

派遣期間は２年間（原則として準備期間１年間、立ち上がり支援期間１年間）、派遣職員の身分は、道、市町村の身分を併任し、基本的な給与は道が負担します。派遣の対象は、小規模市町村の行政運営の効率化に資する取組、複数分野の共同化を推進する取組、その他特にモデル性の高い取組です。

○ 今後の方向性

道では、今後も、市町村等による広域連携の具体化に向けて、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」と連携し、①調査検討（共同化に向けた課題や効果の調査等）、②設立準備（市町村間の合意形成、準備組織）、③設立時（組織運営の安定化、円滑な業務移行）、④設立後（効率的な業務執行）といった取組の各段階に応じ、助言や調整をはじめ、広域連携の取組が円滑に進展するよう必要な支援に努めていく考えです。

表2 広域連携派遣の状況（平成25年度分）

派遣年度	派遣先団体	構成市町村	共同化する業務
H25～26	千歳市	千歳市、北広島市、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町［6市町］	ごみ処理
	西いぶり広域連合	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町［6市町］	消防
		室蘭市、伊達市、壮瞥町 ［3市町］	火葬場
	稚内市	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町 ［10市町村］	公平委員会

北海道新幹線開業による北海道と東北の連携強化

株式会社北海道二十一世紀総合研究所　研究員　　小 川 貴 大

平成27年度末に、遂に北海道新幹線が開業する。開業を契機として、北海道と東北地域との人的交流の拡大や、観光、経済、文化面等での一層の連携拡大が期待されている。本稿では、北海道新幹線開業によって期待される交流の変化や、既開業地域の事例、今後の両地域間の連携強化に向けた展望をまとめる。

■北海道・東北の交流の歴史

北海道と東北は歴史的に見ても密接した関係にあったが、高速交通体系をはじめとする外的環境の整備により、東北と首都圏、北海道と首都圏の結びつきがそれぞれ強まり、結果として、相互の交流量は相対的に減少していった。特に昭和50年代以降、東北新幹線部分の開業、東北自動車道延伸等により、東北地域における首都圏との交通ネットワークの整備が急速に進展し、北海道においても空港整備等を通じて、首都圏との結びつきが強まったためとみられる。こうした背景もあり、国土交通省「地域間旅客流動量」（H19～H21平均値）から算出した、隣接するブロックごとの人口当たりの交流量をみると、現在の北海道⇔東北間の交流量は四国⇔九州、九州⇔沖縄に次いで小さいことが分かる（図表１参照）。

全体としては、近年、航空路線の休止、航空機のダウンサイジング等により、北海道と本州を結ぶ輸送力がさらに減少している状況にある。

図表1　隣接するブロック人口1000人当たり交流量

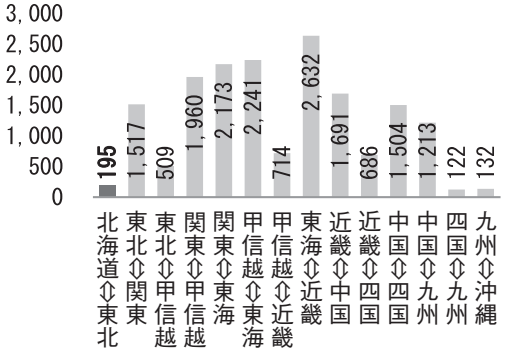

（資料）　国土交通省「地域間旅客流動量」H19～H21より作成

■北海道新幹線開業による効果

北海道新幹線の新函館（仮称）開業により、函館～東京間（開業後所要時間約４時間29分）は１時間９分、函館～仙台間（同約２時間50分）は１時間２分、函館～青森間（同約１時間30分）は18分間短縮される（図表２参照）。東京を中心とする首都圏では時間面では依然として航空機（函館～東京間の所要時間約３時間［中心部から空港へのアクセス時間を含む］）に優位性があるが、東北と北海道（特に道南地域）の移動時間は大きく短縮される。また、時間短縮だけでなく、大量輸送力があり、降雪に強く、定時性・快適性が高く、乗換等の負担が減ること等が新幹線の大きな強みであり、北海道新幹線開業後は、北海道と東北との交流量の増加と、両地域の交通利便性の向上が期待される。（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構の推計によれば、東北地域との交流が1.2倍に、南関東地域との交流量が1.1倍になるとしている（開業後50年間の平均値）。

図表2 開業前後での移動時間

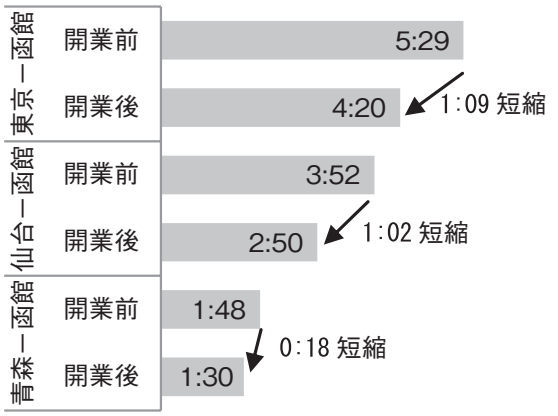

（資料）（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 『北海道新幹線（新青森・新函館（仮称）間）事業に関する対応方針』（H24.3）

図表3 今後期待される連携：連携分野（n=470）

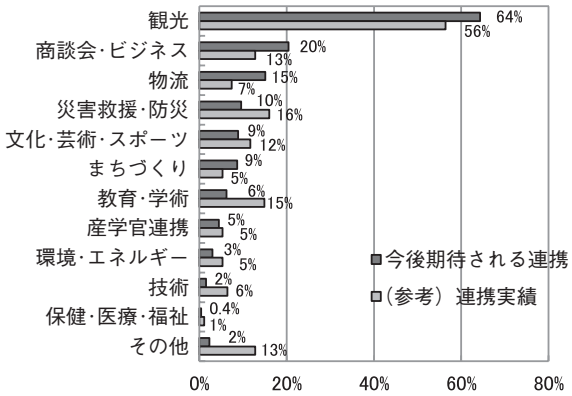

(資料) 北海道『北海道新幹線新函館（仮称）開業による北海道と東北との連携強化促進事業』

■北海道と東北の連携に向けた課題

交流量の増加を背景として、新幹線開業を契機とした連携が拡大されることと思われる。一方で、これまで北海道では他地域との広域連携という点では、注力してきた分野がやや偏っていた面もあり、新幹線による開業効果の裾野の広さが、現時点ではまだ十分認知されていないように思われる。

昨年度、北海道では、北海道および東北地域の自治体、商工会、観光協会、産業支援機関等を対象に北海道と東北の連携に係るアンケート調査を実施した。

これによると、やはり「観光」の分野がこれまでの実績、今後の期待ともに突出している。北海道新幹線開業による時短効果、交流人口増加が想定される中で、最もイメージしやすく、効果も明確な分野ともいえ、観光を軸とした連携から他分野への連携へ広めていくのも一つの方法として有効と思われる（図表３参照）。

観光独自の取組としては、例えば海外に対し北海道、東北をセットにした売り方をしていく連携が考えられる。海外旅行商品を見ると、「北欧」であればフィンランド・スウェーデン・ノルウェー、「ヨーロッパ・アルプス」であればスイス・イタリア・オーストリア・・・といった旅行商品を多く目にする。このような広域ブロックや国を超えた広域観光の観点から見ると、北海道・東北地域には、魅力的な共通の観光資源が多く見られる。例えば、両地域には日本に４か所ある世界自然遺産のうち知床と白神山地を有するほか、平泉が2011年に世界文化遺産の登録を果たしている。

また、日本に33か所あるラムサール条約の登録湿地のうち、釧路湿原や伊豆沼・内沼など、わが国の半数を超える21か所を擁しているほか、摩周湖や十和田湖などの多様な湖沼、冬場２月頃が見ごろの網走・紋別の流氷や蔵王の樹氷、貴重な自然を今に伝える尾瀬ヶ原等といった他地域にはない、世界的にも有名な質の高い観光資源が数多く存在する。

ジャパンレイルパスを利用する外国人観光客が多い中、直行便就航数の多い首都圏に航空機で入り新幹線を用い観光地を巡りながら北上し、東北を周遊し、北海道から帰国する（またはその逆のルート）等、周遊ルートの設定も考えられる。

■今後の連携の展望・期待

同アンケートで回答された「連携実績のある分野」と「今後連携が期待される分野」をプロットすることで、①連携の核となることが期待されている観光、②今後の連携促進が期待されている商談会･ビジネス交流等、③既存の取組のブラッシュアップが求められる災害救援･救助等、④今後、連携を進めるための取組方向を検討する必要がある産学官連携等、の４グループに分類することができる（図表４参照）。

観光分野は、人材育成や地域イベントへの相互出店など既に、具体的取組が進んでおり、観光振興機構の連携も発表されている。今後は、観光分野での連携をきっかけとした、これまであまり取組実績がない、あるいは連携への期待が醸成されていない他グループへの波及効果も期待したい。

北海道と東北地域の連携事例は、さまざまに存在してはいるものの、個別事例が散発的に行われている印象が強く、今後、点が線になり面になるという過程を経ていく必要があると思われる。北海道新幹線時代を迎えようとしている中で、今後の両地域の連携の裾野の広がりと深化が期待される。

図表4　北海道と東北における連携分野の分類

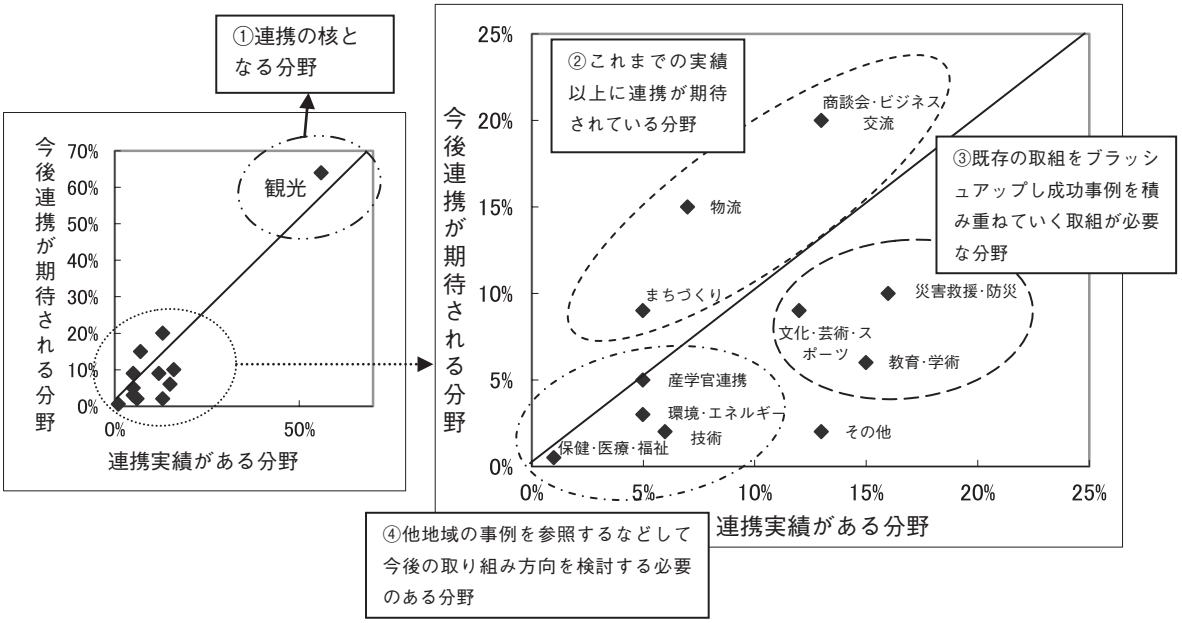

分類	分　野	今後の取組への期待･課題
①	観光	・連携の核として、事業者同士の連携の更なる促進が期待される。
②	商談会・ビジネス交流 物流 まちづくり	・これまでの実績以上に今後の連携に向けた期待値が大きい。新幹線開業により連携の芽が育つと関係者が期待している分野。
③	災害救援・防災 文化・芸術・スポーツ 教育・学術	・これまでの実績の割に、今後の連携に向けた期待値が小さい。これまで連携をやってみたがうまくいかなかった分野である可能性があり、成功事例を積み重ねていく必要がある。
④	産学官連携 環境・エネルギー 技術 保健・医療・福祉	・今回のアンケートでは連携としてこれまで実績が少なく、新幹線開業後に向けても認識が低い。 ・一方グローバル社会、超高齢化社会の到来に向けて非常に重要な分野でもあり、他地域の取組の今後の動向を見て取り入れを検討していくことが期待される。

(資料)　北海道『北海道新幹線新函館（仮称）開業による北海道と東北との連携強化促進事業』を元に作成

津軽海峡交流圏の形成を目指して
λ（ラムダ）プロジェクト ～大入り大作戦～

青森県企画政策部長　小山内 豊 彦

1．はじめに

本稿では、北海道新幹線開業を見据え、青森県で取り組んでいる「λ（ラムダ）プロジェクト～大入り大作戦～」について紹介する。

2．北海道新幹線開業と地域間交流

北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間が、平成27年度末に開業し、新幹線が青函トンネルを通って、初めて北の大地・北海道を走行することになる。

青森県にも、津軽半島の今別町に「奥津軽（仮称）駅」が開業する。

図１：奥津軽（仮称）駅　完成イメージ図

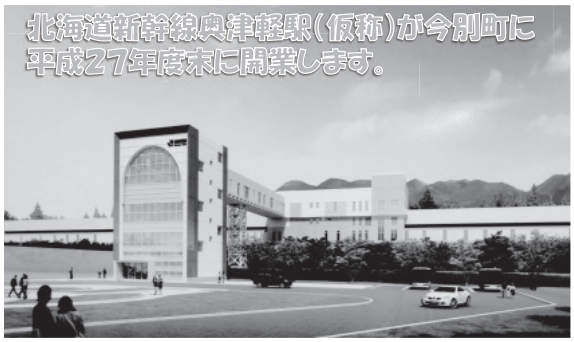

現在、新青森・函館間は約２時間であるが、開業時には、新青森・新函館間が半分の約１時間、開業２年後には最速40分で結ばれることになる。青函連絡船の時代が３時間50分であったことを考えると両地域の時間距離が一気に短縮された感がある。

北海道新幹線が開業することにより、両地域の交流の流れが様々な分野で加速するものと考えている。

まず、「医療」については、青森県には、弘前大学病院があり高度な医療の拠点になっている一方で、函館市にも循環器系で専門外来を有する病院があるなど、それぞれ特徴的な機能を有している。北海道新幹線によって両地域の時間距離が大きく短縮されれば、こうした機能を両地域の住民が選択しながら利用することが可能となる。

また、教育分野では、青森県には、弘前大学の医学部や理工学部、県立保健大学など、道南地域にはない分野の高等教育機関があり、現在も北海道方面から多くの学生が青森県の大学に入学している状況にあるが、北海道新幹線により将来的には通学が可能となるなど、多くの流動が期待でき、一つの学術圏の形成にもつながっていくものと考えられる。

さらに、東北新幹線全線開業により、八戸市と青森市・弘前市は通勤圏となり、八戸市から青森市にある県庁に通う職員も相当数出てきている。将来的には、北海道新幹線により青森県と函館市が通勤圏になり得る可能性を持っている。

このように、観光・ビジネスを始め、医療、教育など、様々な分野において、道南地域との交流が深まっていくものと考えており、こうした将来の姿を見据え、青森県では、「λ（ラムダ）プロジェクト～大入り大作戦～」に取り組んでいる。

3．λ（ラムダ）プロジェクト～大入り大作戦～の推進

λ（ラムダ）プロジェクトは、青森県全域と函館を中心とする道南地域を一つの圏域と

図2：津軽海峡交流圏イメージ

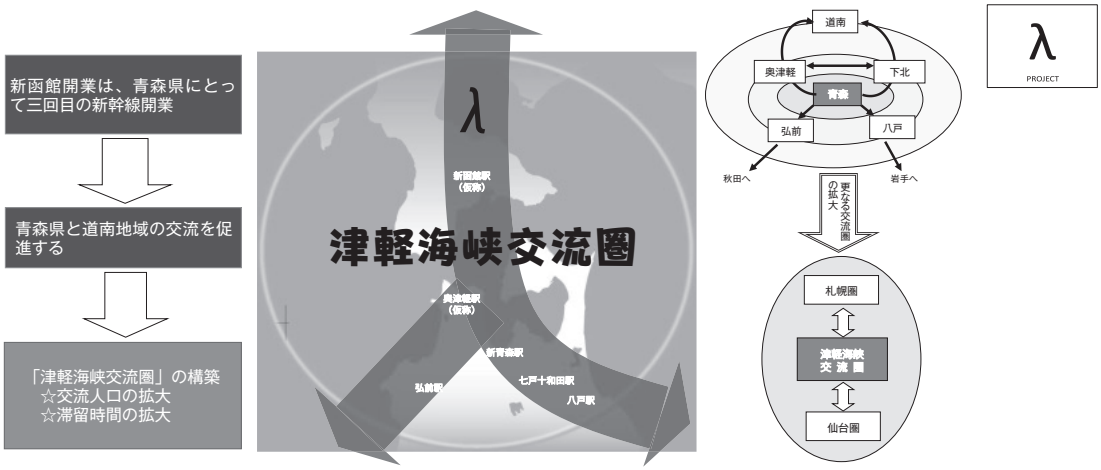

捉える「津軽海峡交流圏」の形成を進め、圏域内の交流の活発化を図るとともに、圏域外からの交流人口の拡大と訪問者の滞留時間の質的・量的拡大を目指すものである。

プロジェクト名は、新函館（仮称）駅から新青森駅を通って八戸駅への新幹線のルートと、新青森駅から弘前駅への奥羽本線のルートの形状が、ギリシャ文字の「λ（ラムダ）」に見立てることができることから名付けたものである。

また、漢字の「入（はいる）」にも見えることから、津軽半島と下北半島を結ぶ横の線を入れると、漢字の「大（だい）」にも見立てることができるため、たくさんの人とお金が地域に入ってくるようにとの想いを込めて、「大入り大作戦」と名付けている。

青森、弘前、八戸だけではなく、青森県４つめの新幹線駅となる奥津軽（仮称）駅の周辺地域、下北地域等（本県全域）と道南地域との交流を促進し、将来的には仙台圏、札幌圏との交流に拡げていきたいと考えている。

津軽海峡交流圏は、仙台圏、札幌圏の中間に位置しており、青森県が行った東北新幹線の利用動向調査（平成23年度）で、青森県への訪問者を見ると、首都圏に次いで仙台圏からの訪問者が多くなっており、首都圏を介さない圏域同士の交流についても、今後ますます重要になってくるものと考えている。

４．青森県と道南地域

交流圏の圏域は、青森県40市町村、北海道渡島地域11市町及び檜山地域７町である。圏域内の人口は184万３千人、面積は16,211㎢、総生産は５兆8,702億円、観光客数は5,201万１千人となっている。（表１参照）

これは、青森県単独の場合の1.3～1.7倍であるが、両地域が、それぞれ持っている地域資源などの強みを組み合わせることで、相乗効果を発揮し、規模以上の地域活力を創造していけるものと考えている。

例えば、観光分野では、城下町で旧所名跡の多い弘前と幕末に開港され異国情緒漂う函館をセットにすることで、国内外に魅力ある観光コースを提供することが可能となる。

表１：津軽海峡交流圏の概要

区　分	津軽海峡交流圏	青森県	道南地域
人口（千人）	1,843	1,373	470
面積（㎢）	16,211	9,645	6,566
総生産（百万円）	5,870,198	4,416,985	1,453,213
観光客数（千人）	52,011	31,543	20,468

なお、青森県と道南地域の交流の歴史は古く、縄文時代から“しょっぱい川”と呼ばれた津軽海峡を挟んで交流があったようで、発掘された遺跡から証拠の品が出土している。

また、明治４年９月に青森県が設置された

際にも、現在の檜山地域が青森県に含まれていた（その後、開拓使に移管）ことや青森県から道南地域へ移住した人も多いことなど、歴史的にも文化的にも深いかかわりがある。

こうしたつながりを持つ両地域において、北海道新幹線開業という共通の大きな機会（チャンス）を見据え、連携の気運が高まってきていると感じている。例えば、両地域の金融機関同士の業務提携や道南地域の復刻米を使って弘前市の酒造メーカーが日本酒を製造するなど、ビジネス面における連携事例が出てきており、こうした動きを更に活発化させていきたいと考えている。

５．プロジェクトの推進体制

青森県では、新たに３つの組織を設置し、λ（ラムダ）プロジェクトを推進している。

１つ目の組織が、プロジェクトを進めていくエンジン役となる、民間委員で構成する「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」である。この会議は、各団体の長が充て職で委員を務める従来型の組織とは一線を画し、①青森県を元気にしたいという熱い想いがある、②前向きである、③面白いことが好きである、④自ら汗をかく、⑤交流圏形成の頭脳であるという“メンバーの掟５か条”にふさわしい、県内外で活躍する方々に委員に就任いただいている。委員の皆さんには、「交流圏創造チーム」と「交流圏イメージづくりチーム」に分かれて、これまでにない新たな視点で、交流圏形成に向けた様々なアイデアを提案いただくことにしているが、併せて、委員各自が自らのフィールドで津軽海峡交流圏の形成に向けた活動に汗をかいてもらうこととしている。

２つ目の組織が、県庁内組織で、副知事をトップとする部局長による「津軽海峡交流圏形成促進庁内会議」である。庁内会議は、①ラムダ作戦会議から出されたアイデアを基に、交流圏形成に向けた施策・事業を企画立案する（平成25年度関連事業：13事業、68,330千円）、②様々な分野・部局にわたるプロジェクトを円滑に進めていくための政策調整を行う役割を担う。

３つ目の組織が、北海道庁との「『津軽海峡交流圏』北海道・青森県連絡調整会議」である。連絡調整会議では、北海道の本庁だけでなく、渡島総合振興局と檜山振興局にも参加いただき、連携・共同事業の検討・実施に向けて取り組んでいくこととしている。

なお、北海道が昨年11月に策定した『北海道新幹線時代の幕開けに向けた「カウントダウン・プログラム」』にも「津軽海峡交流圏の形成」が目標として掲げられており、北海道としっかりと足並みを揃え、取組を進めていきたいと考えている。

図3：津軽海峡交流圏の形成に向けた推進体制

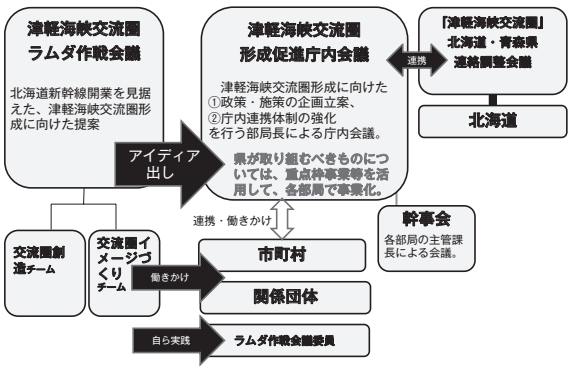

６．おわりに

「津軽海峡交流圏」は、様々な分野、団体による交流・連携の取組を入れる“箱”であると考えている。今後、中身となる交流・連携の取組がたくさん箱に入ることによって、将来的には“津軽海峡経済圏”に発展していくよう願っている。

平成22年12月に県民の38年に及ぶ悲願であった東北新幹線新青森開業を喜んだのも束の間、東日本大震災が翌年３月に発生し、開業効果を完全には感じることができなかったという忸怩たる想いも含めて、この津軽海峡交流圏の取組を地域活性化の起爆剤にしていきたいと考えている。

北東アジア地域との地方間経済交流:「夢」と課題

公益財団法人環日本海経済研究所（ERINA）
調査研究部　主任研究員　　新　井　洋　史

1．北東アジア地域の発展

読者の皆さんは、「北東アジア地域」がどんなところかイメージできるだろうか。そもそも、どこを指すのか悩むかもしれない。一つの定義として、日本、中国東北三省、韓国、北朝鮮、ロシア極東、モンゴルというように列挙してみると、全く異なる国・地域を一まとめにした地域であることに気づくだろう。人口密度一つとっても、最大の韓国（506人/km^2）と最小のロシア極東（1.0人/km^2）で500倍も違う（2011年）。なかなか捉えがたい地域だ。

北東アジア地域はいわゆる「環日本海地域」ともほぼ同義である。1980年代の中国の改革開放や旧ソ連のペレストロイカの進展、さらに91年のソ連解体という歴史的転換に伴う情勢変化があった頃、環日本海経済圏構想が広まった。日本では、「地方の時代」と言われ、また円高の進行に伴って企業の海外進出が活発化した時期でもある。地方対地方の国際経済関係が強まっていくことが当然視されていた。しかし、現実には1990年代の中国東北やロシア極東の経済発展は期待を下回るもので、環日本海経済圏の議論も下火となった。

ところが、2000年代に入って、状況は変わってくる。中国政府は2003年に「東北振興政策」を打ち出した。1980年代の沿海都市開放、1990年代の上海浦東開発、2000年代の西部大開発に並ぶ中国政府の重要国策と位置付けられた。国有企業改革や産業の高度化、対外開放などを重要課題として推進した結果、東北三省は近年、中国全体を上回る成長を実現している。また、国の政策を踏まえて、黒龍江省では哈大斉工業回廊（ハルビン市、大慶市、チチハル市）、吉林省では長吉図開発開放先導区（長春市、吉林市、延辺朝鮮族自治州）、遼寧省では瀋陽経済圏（瀋陽市を中心とする遼寧中部都市群）といった地域開発計画を推進している。

ロシアでは、2000年に就任したプーチン大統領が極東開発を積極的に推進する姿勢を明確にしている。象徴的なのは、2012年９月のAPEC首脳会議をウラジオストク市で開催し、アジア太平洋地域への窓口としてアピールしたことだ。また、サハリン大陸棚での石油・天然ガス開発などエネルギー産業も目に見えて発展してきている。サハリン産LNGは2009年に輸出が始まり、日本の年間需要量の１割弱を供給するようになっている。さらに、ロシア政府は2013年３月に「2025年までの極東バイカル地域社会経済発展プログラム」を採択した。交通やエネルギー関連などインフラ整備を中心に12年間で約10兆円相当の投資を行うという非常に大がかりなものである。

こうした結果、中国東北三省とロシア極東の一人当たりGRPは、1994年から2011年の間にそれぞれ11倍、６倍に増加した（図１）。

2．日本海側各地の取り組み

足元に目を転じてみよう。日本海側の諸都市は「環日本海経済圏構想」を下敷きに、「ゲートウェー」や「拠点化」をキーワードとして、航路の開設や充実を通じた地域振興

図１　北東アジア各国・地域の一人当たりGDP（GRP）（ドル換算）

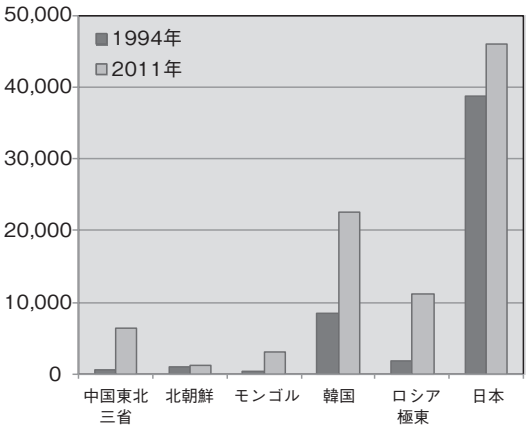

出所：日本は世界銀行のデータベース、その他は「北東アジア-21世紀のフロンティア」及び「北東アジア経済データブック2012」（いずれも環日本海経済研究所）より作成。

を目指してきた。

大きな実績を上げたと言えるのは、釜山港との間の定期コンテナ航路である。その先駆けとなったのは、1988年10月に釜山商船が開設した釜山と新潟、富山、金沢を結ぶ航路だった。現在、本州の日本海側の寄港地は、秋田、酒田、新潟、直江津、富山、金沢、敦賀、舞鶴、境港、浜田の10港にまで広がっている。

注目すべきは、釜山航路の発展プロセスである。日本の諸港と釜山港を結ぶ航路は、日本側の２～４港程度に寄港して釜山に戻る形での運航形態が一般的である。一つの港だけでは採算ラインの貨物量が見込めない状況で、船会社としては、各港の後背地需要を積み上げて参入市場を形成するという行動を取った。先行した航路の運営が安定化し、しかも釜山経由で世界各地との間の輸送が可能であることが知られるようになってくると、荷主企業の側にも日本国内輸送費を削減するため、最寄りの釜山航路を利用しようとの機運が芽生えてくる。こうした顕在化直前の潜在的需要を取り込むべく、船会社は新たな港への寄港を開始する。その際も、既存の寄港地に新規寄港地を加える形でサービスを拡大し、リスクを最小化している。こうして少しずつ市場を開拓しながら、併せて船の大型化や運航船舶数の増加を図ってきた。また、中国（上海、大連など）や東南アジアへの航路も開設された。その結果、日本海側各港のコンテナ取扱数は、20年強の間に20倍以上も増加した（図２）。

図２　海上コンテナ取扱個数の動向

（1989年を100とした指数）

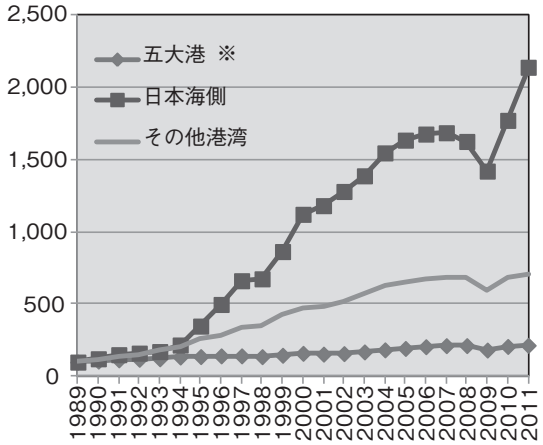

※東京、横浜、名古屋、大阪、神戸の合計
出所：港湾近代化促進協議会作成データを基に集計。

このプロセスで主導的な役割を果たしたのは、韓国の船会社だ。日本の船会社が日本海側でこうしたサービスを提供し始めたのは2000年代に入ってからであり、今に至っても韓国船会社の存在感が圧倒的に大きい。また、日本の港湾間連携を図らずも実現したのは、上述のような韓国船会社の市場参入戦略であることを見逃してはならない。

釜山航路や中国航路に比べて苦戦しているのが、ロシア極東との間の航路である。ソ連時代から続く日ロ共同運航の定期コンテナ航路は、今や日本海側では富山港だけの寄港で、しかも２週間に１便しかない。秋田～ポシェット航路などのように、開設後の貨物量が少なく、短期間で廃止された例もある。新潟でも、2009年にザルビノ港との間のフェリー航路が開設されたが、すぐに運航を止め

てしまった。同港の後背地である吉林省関係者などとも調整しながら、事業の枠組や船舶、運航ルートなどを模索しつつ、安定航路確立の努力が続いている。対ロシア航路では、様々な技術的・制度的な制約や安定荷主確保などが高いハードルとなっている。

3.「夢」と課題

冷戦後の環日本海経済交流の取り組みには、第二次世界大戦前、満州の開発が活発に進められた時期の残像を追った面があったように思う。しかしながら、冷戦終結時の対岸地域は「満州」とは全く違う社会であり、日本側の産業構造・産業配置も戦前のそれとは異なっていた。人々が当時思い描いた「戦前の活況の再現」という夢は、既に久しく色あせたものとなっている。しかし、北東アジア地域の情勢が複雑化する中、あらためて地方対地方の国際連携による地域社会の発展という理念の重要性が高まっている。対岸地域の経済発展が続く今、未来志向の夢を追う条件は整った。

課題はいくつかあるが、各地方が使える資源（ヒト・カネなど）が少ないことが特に大きい。航路開設の歴史から得られる教訓は、やはり「連携」である。釜山航路では、プロセスはどうあれ、結果的に港湾同士の連携が実現したことが成功につながった。環日本海交流の本命とも言えるロシア極東、さらにはその先の中国東北地方との間の交流を活発化していくためには、日本側での地域連携を一層強化する必要があると考える。東北六県などから出捐を受けて設立された弊財団としても、連携強化に寄与するような活動を続けていくこととしている。

トヨタやマツダの自動車生産も始まり、さらなる発展が期待されるウラジオストク市

三遠南信・南信州地域の連携

飯田市　企画部　企画課　大学・三遠南信連携係　主査　　一　柳　和　宏

1　飯田市の概要と南信州の地域づくり

長野県飯田市は県内の市としては最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、豊かな自然と美しい景観に囲まれた人口約10万６千人のまちです。

この飯田市と下伊那郡13町村で構成する地域を「南信州」と呼び、大阪府や香川県よりも広大な面積を有し、圏域人口は約16万５千人の地域です。この地域は四方を山々に囲まれている地理的要因や、以前から飯田市が地域の中核として、企業、商業施設、教育機関等が集積されてきたという歴史的要因等から、行政の枠を越えた一つの生活文化圏域を形成してきました。

そのような中、当圏域では平成11年４月に南信州広域連合を設置し、ごみやし尿処理、消防・救急業務、介護認定等の市町村事務の共同処理を担うとともに、基金果実を財源とした調査・研究事業等に取り組み、市町村の区域を越える広域的な行政需要の拡大や多様化に対応してきました。また、持続可能な地域づくりに向け、平成21年３月に定住自立圏構想「中心市宣言」を行い、同年７月には全国に先駆け、周辺町村との連携のもと定住自立圏形成協定調印式が開催されました。

広域連合と定住自立圏構想は補完の関係にあり、地域経営の両輪として総体的・一体的な地域づくりを進めています。

2　東三河、遠州と南信州とのつながり

南信州は愛知県と静岡県との県境に位置し、この３つの圏域は昔から塩等の物資を峠を越えて運ばれていた「塩の道」や天竜川の「水運」、また信仰者たちの「秋葉街道」等が通り、古くから物流と文化をつないで地域の発展を支え盛んに人々が交流していた歴史があります。

こうした長い歴史を持ち深い結びつきのある３つの圏域を三遠南信（愛知県三河・静岡県遠州・長野県南信州）と呼び、20年以上前から地域住民、大学、経済界、行政等の地域連携活動や交流を推進しています。

行政は三遠南信ネットワーク会議や三遠南信地域整備連絡会議を組織し、行政相互の連携・協力関係を構築し、経済界では三遠南信地域経済開発協議会を組織し、三遠南信バイタライゼーション等県境を越えた産業連携に取り組んできました（住民組織については後述）。

南信州・三遠南信地域の位置

3　三遠南信連携（三遠南信サミット）について

平成６年から住民、経済界、行政が一堂に会して交流を図る機会として三遠南信サミッ

トが始まり、連携が進んできた背景があります。各地域の拠点都市である豊橋市、浜松市、飯田市の３市の持ち回りで三遠南信サミットを開催しています。21回目を迎える今年は南信州地域の飯田市において開催します。

サミットは基調講演と分科会の内容で構成され、当初は三遠南信地域の各自治体、商工会議所・商工会の代表が同じテーブルを囲み、意見交換を行っていました。平成17年の第13回三遠南信サミットin浜松から「住民セッション」が設定され、住民参加と交流の視点が取り入れられたサミットになり、平成20年の第16回三遠南信サミットin浜松からは住民、経済界、行政が同じテーブルを囲み、意見交換を行うようになりました。

また、南信州では伊那市、駒ヶ根市といった周辺自治体も三遠南信サミットのオブザーバーとして参加しています。

サミットの最後には、主催者（市長）からサミット宣言が読み上げられ、全体で三遠南信の方向性を確認しています。

第20回三遠南信サミット2012in東三河（豊橋市）

４　三遠南信地域連携ビジョンと推進会議

これまでの三遠南信の取り組みは、それぞれの主体で個別に地域連携活動が展開されてきましたが、各主体が共有できる明確なビジョンや目標が存在しなかったこと、また県境のような越境地域では、政策主体自体がないために連携が進まないことが指摘されてきました。そのような状況の中、地域全体の発展の方向性を明確に示すとともに、県境を越えた広域的な自主性の高い地域づくりを目指して平成20年に「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、そのビジョンの推進と進捗管理を行うため「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（San-En-Nanshin-Area-Relationship-Vision-Progressive-Conference＝ＳＥＮＡ（セナ）」が発足し、行政を中心とした専任事務局が設置されています。

三遠南信地域連携ビジョンでは『三遠南信250万流域都市圏の創造－世界につながる日本の中央回廊－』をテーマとして、目指すべき地域像と連携事業の方針を定め、地域住民、大学、経済界、行政がこのビジョンを共有し、三遠南信の思いと活動のベクトルを一致させることにより、相乗効果を発揮し、地域振興を発展させていこうとしています。

５　三遠南信住民団体の取り組み

住民団体の動きとしては、「住民セッション」が設定されて以来、年に１回開催されるこの場で、各住民団体との交流や連携を図ってきました。

以降、住民団体はそれぞれの地域で活動しながら、３つの圏域の交流や連携を模索してきましたが、次のステップに進むため平成24年６月に「三遠南信住民ネットワーク協議会」が設立されました。

今後は、組織体制が整ったことから、より

三遠南信サミットにおける住民セッション

良い連携を図りながら活動を活発化させるため、活動のマッチングの場づくり、具体的連携プロジェクトの提案、メーリングリスト開設などによる情報交流を進めていくところです。

6 南信州における住民団体の取り組み

南信州では、以前から住民団体が地域で様々な活動に個々で取り組んできていましたが、地域内の交流を推進させるべく、平成22年10月の三遠南信サミットの住民セッションにおいて「南信州交流の輪（以下、「交流の輪」）」の設立宣言を行い、現在に至っています。

交流の輪の目的は、南信州地域の自然環境や伝統文化等の地域資源を学び、後世に守り伝えていくことを目指し、地域の価値向上のための活動をしていくこととしています。

相互の交流を深め、地域外への展開を視野に入れた地域ブランドを確立し、将来この地が大きく発展するための活動を行っていきます。

飯田市企画課は、交流の輪の事務局を担い、交流の輪の活動支援や多種多様な活動を行っている団体同士のコーディネート等を行っています。

東三河や遠州の住民団体との交流を促進していくためには、まず圏域内の会員相互の横の連携を深める必要があります。そのために、それぞれの団体の活動内容等について学習する、学びのプログラムを実施してきており、これからも地域の資源である人や自然、伝統芸能等の魅力を学びつつ、魅力を発信していきます。

南信州交流の輪総会

学びのプログラム

7 これからの三遠南信連携

三遠南信地域では、かつての秋葉街道や天竜川の代わりとなる「三遠南信自動車道」の整備が切望されています。三遠南信自動車道は、飯田市の中央自動車道を起点とし、浜松市北区引佐町の東名高速道路までを結ぶ延長約100kmの自動車専用道路です。すでに三遠南信自動車道の一部供用開始により、救急・防災体制の充実、産業・観光活動の活発化等、効果が実感されており、早期全線開通への地域住民、経済界、行政の期待は一層高まっています。

三遠南信連携及び圏域の一体的な発展のために三遠南信自動車道の早期全線開通と三遠南信の北の玄関口となるリニア中央新幹線の早期実現を目指し、三遠南信地域連携ビジョン推進会議を中心とし、地域一体となった提言活動等進めていきます。

広大な面積を有する三遠南信地域において、インフラの整備によりヒトやモノの動きを活発化させ、産業活動や交流人口を拡大させることが期待されます。

今後、東三河、遠州、南信州地域をエリアとする一体的な都市圏として、行政、経済、住民活動等、様々な分野の交流・連携を一層深め、自立性の高い圏域を形成します。

多様な地域連携･広域連携の枠組みと関西広域連合

ほくとう総研　主任研究員　　鶴　田　立　一

1．地域連携･広域連携の枠組み

本格的な少子化･人口減少や、企業や住民の活動がグローバル化･広域化を背景に、より一層の地方行政事務の効率化や戦略的な地域づくりが求められています。その実現に向け、課題や目標を共有する複数自治体により、事務･事業の共同処理や、まとまった圏域における計画的な地域づくりなど、地域連携･広域連携による取り組みが進められています。

複数自治体による事務･事業の共同処理の仕組みは、明治21年の市制･町村制制定時に、合併による行政の広域化･効率化が行えない町村向けの制度として始まり、戦後の地方自治法の制定･改正などを経て、市や県への適用拡大や手法の整備が進められています。

また昭和44年以降、県が近接する複数市町村を一体的圏域として設定し地域の振興整備を図る広域行政圏施策（平成20年以降は、市町村による自主的な取り組みである定住自立圏構想に転換）に基づく取り組みや、あるいは平成10年の「21世紀の国土のグランドデザイン」で「地域連携軸の展開」として掲げられた、それぞれの地域が地域資源、機能、基盤を相互に活用し補完的･協調的活動を行う地域連携の取り組みが進められています。

本特集で取り上げている、北海道東北地域（ほくとう日本）など、各地の地域連携･広域連携の取り組みは、連携の圏域や構成主体といった枠組みについて以下の３パターンに分類することができます（図表１）。

①同一県内の連携

近接する市町村で事務･事業の共同処理、施設の共同利用を行うものなどがあります。手法としては、地方自治法に基づく共同処理制度を活用して進められることが多く、個々の事業の内容に応じ、簡便な手法である協議会や事務の委託、別法人を組織して行う一部事務組合や広域連合の手法が取られています（図表２、図表３）。

図表１　圏域別にみた地域連携・広域連携のパターン

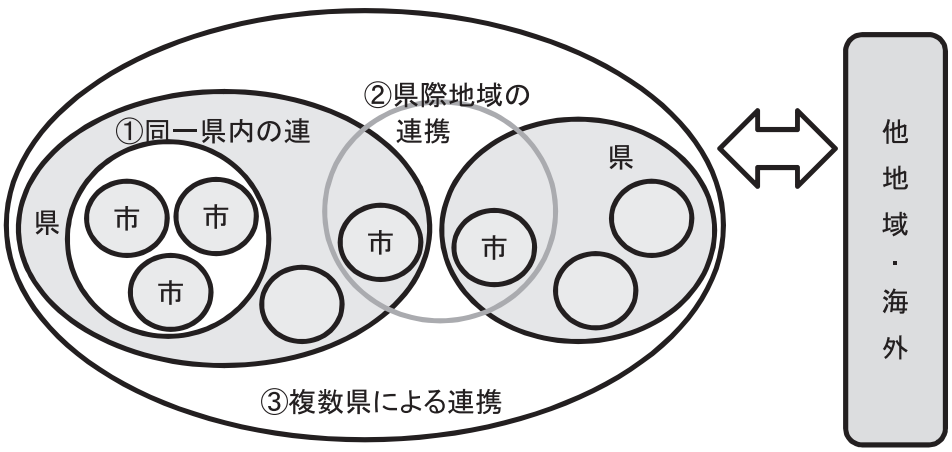

図表２　共同処理制度の概要

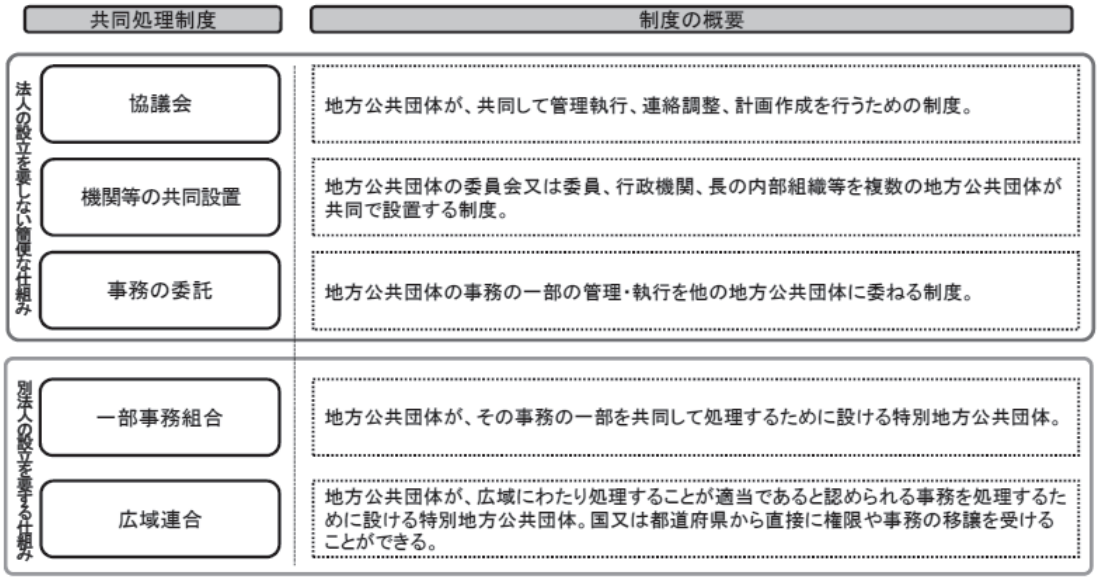

（出典）第30次地方制度調査会第32回専門小委員会（H25.4）資料『広域連携等について』から抜粋

図表３　共同処理制度の活用状況（H24.7.1現在）

（件数）

構成団体／方式	複数県にわたるもの※	同一県内のもの		合　計
		県/市間	市相互間	
１．協議会	7	7	177	191
２．機関等の共同設置	1	1	398	400
３．事務の委託	904	1,693	3,071	5,668
４.一部事務組合	18	37	1,491	1,546
５．広域連合	1	5	109	115
その他とも計	931	1,744	5,246	7,921

※市（町村含む）相互間、県/市間、県間の合計
（出典）総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」から作成

②県際地域の連携

県境を挟んだ複数市町村間で、①にみられる事務･事業の共同化や観光振興、地域間の交流促進事業などが行われています。県の行政圏域を超えた連携のため、事務の委託などの簡便な手法で進められるものがほとんどですが、ごみ処理や公立学校の運営において一部事務組合方式で進められている事業があります。

③複数県による連携

北海道東北、関西、九州など、複数県を含む圏域でのまとまりで行うもので、圏域における観光戦略づくりや、環日本海交流、東アジアとの交流など国内の他地域や海外との関係構築を目的とした取り組みもみられます。共同処理制度による取り組みは次に紹介する平成22年に設立された関西広域連合１件に止まっていますが、国土形成計画法に基づく各地の広域地方計画協議会や、各地の地方知事会･市長会･町村長会、などがあります。

２．関西広域連合における取り組み

関西広域連合は、都道府県域を超える初の広域連合として２府５県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）により設立されています（平成24年に京都

市、大阪市、堺市、神戸市の４政令指定都市が参加)。設立当初は防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許など、職員研修の７分野における広域事務から始めていますが、将来的には、国の地方分権改革に伴い国から移譲される事務、権限の受け皿となることを狙っています。

広域連合が行う事業は、各構成団体の長（知事･市長）から構成される広域連合委員会において検討され、予算、条例等については各構成団体の議員からなる広域連合議会で議決を行います。各首長が、委員として担当業務を持って執行責任を負う仕組みとなっているところに特徴があります（図表４）。

３.「共有化」が進める地域連携･広域連携

地域連携･広域連携に関しては、連携という形による「統合」のデメリットとして、「負担の増大」「個の喪失･埋没」への懸念が生じることが、連携を妨げる要因になります。

連携の当事者間、特に住民や企業の間において、連携により推進される事業に対しいかに「目的の共有化」を図ることができるか、また、規模の拡大、機能の補完といったメリットについていかに「認識の共有化」を図るかことができるかが、連携を進める鍵になると考えられます。

図表４　関西広域連合の組織

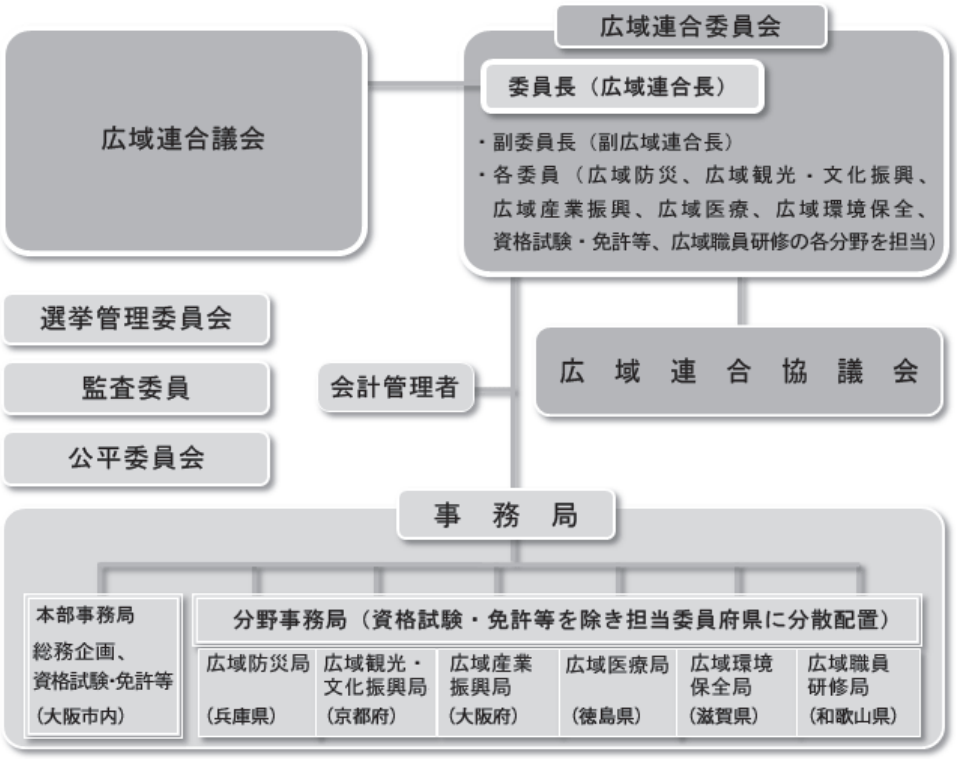

（出典）関西広域連合HPより抜粋

製品に込めた思いをお客様に届けたい

ソメスサドル株式会社（北海道砂川市）

乗馬用・競馬用の鞍などを生産する国内唯一の馬具メーカー、ソメスサドル株式会社。国内のみならず世界のトップジョッキーからの信頼厚く、宮内庁御用達品も手掛けるなど、ものづくり力に対する評価は極めて高い。文字通り、社名「ソメス(仏語:SOMMET頂点の意)」を体現している。1964年の創業以来北海道に拠点を置き、現在では鞄など総合革製品メーカーとして独自の基盤を確立。「メイドイン北海道」を担う代表的企業の一角を占め、また道内外の直営店や百貨店での直販事業へのこだわりなど、顧客とのつながりを第一に事業を展開している。

当社の主力生産･販売拠点である砂川ファクトリー＆ショールーム（北海道砂川市）において代表取締役社長の染谷昇氏に、ものづくりと直販への思い、今後の事業展開についてお話しを伺った。

○貴社の沿革を教えて下さい。

当社の前身は輸出用の馬具専業メーカーとして設立されたオリエントレザー㈱です。石炭に代わる新たな地場産業の創出を目的とした公共性の強い企業として創業しました。1970年代のオイルショック時に業績が悪化し、縁あって父（染谷政志氏）が経営を引き受けることになりました。その後、兄である今の会長（染谷純一氏）が引き継ぎ、私も経営に関わるようになって、現在に至っています。

この間、円高等で輸出環境が厳しさを増したこともあり、国内マーケットに新たな活路を求め、馬具づくりで培った技術を活かして様々な革製品を作るようになりました。今では売上げの７割程度を鞄など馬具以外の製品が占めるようになっています。

○ものづくりの現場で大切にしていることはございますか。

ユーザーの方々に豊かな気持ちになっていただけるような、手間を惜しまず質の高い製品を地道に生産することを心掛けています。特に原材料である皮革については、生き物から命をお預かりして皮革を使わせていただいているということ、それをどのようにして製品の形で再び活かしていけばいいかということを、常に意識して取り組んでいます。ま

た、なめしの技術は歴史ある欧州製が最高で、皮革はこれらの地域からも輸入し、さらに型崩れしない丈夫な部位だけを使っています。

当社が手掛ける皮革加工は手工業ですから技術の継承が欠かせません。人材は自前で育てるのが基本です。そして、技術者の世代を切らさないように確保することが重要だと思っています。自社の生産現場には1995年に当地砂川に展開して以降、新卒者の採用を続けており、大きな人的財産となって蓄積されています。当社では、個々の社員は大工場のように単一工程を分業する作業員としてではなく、複数の工程を担当する技術者として３～４人の少人数でチームを組み、一貫生産しています。いずれは一人で完成品を作り上げられる技術を習得してもらうことを目標にしています。

また、お客様に豊かな気持ちになっていただくためには、まず作り手も豊かな気持ちでいなければならないと考えており、この工場の建設に当たっても、社員にとっての良質な環境を整えることを強く意識して取り組みました。ほかにも候補地はあったのですが、五感を研ぎ澄ます感覚を磨くことのできる、静謐な環境であることが当地を選んだ一つの理由になっています。

○販売面では、直販を大切にしていらっしゃいますね。

革製品は世界的に市場が成熟していて、いいものづくりをしたからといって売れる世界ではありません。我々が製品に込めた「イズム」なり思いをどのようにお客様にアピールし、評価していただくか、ということが販売面での大きなテーマです。当地の工場一体型店舗をはじめ、現在直営店や百貨店内のインショップでの直販展開を進めています。いろいろな販売方法が考えられますが、できるだけ直営に近い形で、当社の社員が直にお客様に接し、販売する方向が基本だと考えています。アジアや欧州からの引き合いもあり、数カ国で商標登録も取っているのですが、今のところ海外展開の予定はありません。同様にインターネット通販の打診も多数ありますがお断りしている状況です。

砂川ファクトリー＆ショールーム全景

砂川ショールーム

直販を進めると、品質や納期など、生産現場との関係で問題が生じることもあります。生産現場は、職人気質などもあって、どうしても販売現場と考え方が異なるので、会社としてはどのように価値観・目標を共有させるかが大切です。そこで、商品の在庫や流通の管理について商品部という部署を新たに立ち上げました。生産と販売の調整役としての機能を担わせ、三つの部署が情報交換をしながら互いに助け合い、それぞれの目標に向かう、そうした取り組みができるような体制を整えています。

新千歳空港内の直営店舗（千歳空港店）

『生産の現場をお客様にも感じてもらいたい』（砂川ファクトリー）

○最後に地域との関わり、今後の事業の展開についてお聞かせ下さい。

当地周辺で、ものづくりの小集団活動を展開してみたいと思っています。この辺りには、工場に通うことはできないが、家庭内で手縫い、ミシンなどの工程を内職で行える方が40人ほどいらっしゃいます。そうした方々のお宅を担当社員が仕事をお願いして回っているのですが、これをもう少し広げて、近くにお住まいの方々が通える、２～３名での作業が可能な分工場的なものをいくつか用意して、縫製などの手作業をやっていただこうと考えています。最近では北海道と馬具・革製品のイメージが結びつきやすいということで、「メイドイン北海道」というものが再評価されていることを感じています。当地でのものづくりを少しでも拡げて、雇用を創出していくことで、地域に対してお役に立てる、ご恩返しができるのではないか、と考えています。

また、来年は創業50周年ということもあり、当地の敷地内で新しい空間づくりを企図しています。当地を訪れてファンになっていただくお客様も多いので、北海道らしい緑豊かな環境を活かした、社員のみならずお客様にも共有していただけるくつろぎの場を提供できないかと思案しているところです。

このほか、近い時期に首都圏での新規出店を予定しています。そこはただ製品を陳列して販売するだけではなくて、メーカーらしさを前面に出す工夫を考えています。リペアサービスやオーダーのコーナーを設け、お客様にミシンや手縫いの作業現場を直に見ていただく、五感で感じていただけるようなショップにして、生産者からのメッセージを伝えていくことができればと考えています。

（文責：ほくとう総研）

【会社概要】

創　　業	1964年
代　表　者	代表取締役社長　染谷　昇
資　本　金	70百万円
本社所在地	北海道歌志内市
従　業　員	87名

「あまちゃん」とILCが織りなす夢

一般財団法人岩手経済研究所　副理事長　　吉　田　政　司

「岩手から、日本の朝に元気を」これはNHK盛岡放送局が作製した、連続テレビ小説「あまちゃん」のご当地ポスターのキャッチコピーである。もう一つ、「21世紀の科学を切り拓き、東北と世界を繋ぐ」これは岩手県国際リニアコライダー（ILC）推進協議会が、その東北誘致のために作製したパンフレットの一文である。

忘れもしない東日本大震災津波の発生から2年余りが経過し、最近では地元の方々の頑張りや、数多くの方々からのご支援により各地で復興の槌音が高く響いている。何よりも復旧・復興事業の加速が期待されている状況の中で「あまちゃん」とILC、この二つが東北の復旧・復興を進めるうえで大きな役割を果たしている。

「あまちゃん」は、岩手県の架空の街「北三陸市」を舞台に、海女（あま）を目指す女の子の青春ストーリーとしてスタートした。ドラマの製作に当たっては宮城県出身の脚本家、福島県出身の音楽家、青森県や山形県出身の役者さんたちが勢揃いし、言わばオール東北のような雰囲気を醸し出している。私自身の頭の中では、この「北三陸市」とロケ地となった久慈市や、架空の「北三陸鉄道」と早期の完全復旧を目指す実在の「三陸鉄道」の区別が付かなくなっていることに気付き、唖然とすることがある。

北三陸と言えば、恵まれた自然。ウニに代表される海の幸に、「まめぶ汁」もおっかなびっくりを含めて人気急上昇、観光客も急増中である。次に方言。東北出身の脚本家と役者さんの相乗効果か、地元の私たちにもしっくりする話し方であり、ドラマ自体の流れやテンポと相性が良く、方言が弾みながら耳に入ってくるようにさえ思える。岩手県の達増知事が失礼だがと前置きのうえで「予想以上の面白さ」とコメントしておられた。若干ウエットな部分もあるが、田舎の絆の強さと相俟って、私たちに元気と自信を与えてくれる。

一方のILCである。昨年7月、CERN（セルン）すなわち欧州合同原子核研究所は質量の起源とも呼ばれる「ヒッグス粒子」とみられるものを発見したと発表した。次はいよいよ、宇宙の起源を探るための研究が本番を迎えることになるが、岩手県では東北全体の復興の象徴として、巨大な計画で新たな産業の創出や様々な先端的な研究開発の促進にも資する、ILCの誘致に取り組んでいる。リニアは直線、コライダーは粒子衝突型加速器の意味である。

私なりに単純化して言えば、誘致の目的は大きく二つある。一つ目は、宇宙の謎をここ岩手の地で解明することである。宇宙のはじまりは? 宇宙は何でできている? 宇宙の将来はどうなる? といったことを研究するものであり、しかも、この計画は産、学、官、自治体ひいては私たち住民など、地域の全てが参加し創りあげるものである。

二つ目は、岩手の県南地方におよそ人口1万人程度の国際学術都市を新しく創ることである。これまで例のない、国際研究機関の日本国内への立地であり、その計画や実現を世界の研究者たちと一緒に行うものである。恐らくは研究者や技術者の国籍は多岐にわたり、一つの国際モデルとして学校や病院など社会資本の整備にも目を向けていく必要があろう。

「あまちゃん」とILCに共通するのは、私たちに夢を与えてくれることである。とりわけ子どもたちが愛着を持ち、住み続けてみたいと思えるような「地元」を創りあげ、それを維持していくことこそが、私たち大人に課せられた使命と言っても過言ではない。今こそ、産学官の知恵を集め、汗を流して、努力に裏付けられた真の理想郷を創出し、「岩手から、世界に元気を」と願っている。

史料から見た北海道・東北の歴史災害

第1回
古代の三陸大津波～貞観津波～

弘前大学附属図書館長・人文学部教授　長谷川　成　一
（前内閣府中央防災会議専門調査会メンバー）
弘前大学大学院地域社会研究科客員研究員　白　石　睦　弥

はじめに ～貞観(じょうがん)津波の概要～

貞観11年５月26日（ユリウス暦869年７月９日、グレゴリオ暦では13日）の夜、M8.3～8.4（推定）とされる巨大地震が陸奥国（現在の青森県・岩手県・宮城県・福島県）を襲った。これを貞観津波と称している。

史料によれば、この巨大地震によって、家屋の倒壊、土地の地割れ、多賀城内の城郭・倉庫・門・櫓・築地塀などの倒壊、多賀城城下にたちまちに押し寄せた津波による溺死者1,000人など、土地・建物・道路・人など壊滅的な被害を受けた（『日本三代実録』、柳澤2011・保立2011）。

理学的なアプローチ

2001年、東北大学災害制御研究センターなどでの数値シミュレーションにより、貞観津波は仙台平野の海岸で最大９メートルに達し、しかも７～８分間隔で繰り返し襲来したと推定された（菅原2001）。また、地質調査により少なくとも貞観地震より前に２回、あとに１回の津波堆積物が広い範囲で確認されたという（宍倉2011・行谷2012）。当時の海岸線は現在よりも約１キロメートルほど内陸に入っているものの、推定される津波浸水域は、2011年の津波浸水域と類似しており、歴史上最大級の巨大津波であったことがうかがわれる（図１）。このような理学的な考察から明らかになり、現在注目されるのは、貞観津波の次の津波である享徳（きょうとく）津波であろう。それは、「王代記」や「会津旧事雑考」にみえる享徳３年（1454年）の地震による津波である（保立2011）。

図１　津波堆積物から見た貞観津波の想定浸水域

出典：産業技術総合研究所ホームページより転載

歴史史料から災害を読み解く

このように、歴史災害の研究は理科学分野と人文科学分野で相互確認のようにして進められているのだが、今回から５回にわたって史料の内容から災害の様子を読み解いてみよう。

まず、簡単に歴史時代の区分と歴史書の種類を示しておく。

《歴史の時代区分と史料の残存状況》

① 古代・中世：記録はあるが、主に記録を残すことのできる階層の人々が上方（関西）に偏っており、史料的に様々な制限がある。相対的に史料は少ない。
② 近世：江戸時代。くずし字体で比較的多くの記録史料が残存するが、特に地方のものは解読が難しく、①同様、解読には社会背景などをよく理解している必要がある。
③ 近代・現代：特に戦後以降は経験者が生存している。写真資料を含めて史料の点数も豊富で、新聞などのメディア資料も多い。

《歴史史料の種類》

① 文書（一次史料。書状類）
② 記録（二次史料。日記類）
③ 編纂物（三次史料。ある程度の史料批判が必要）

『日本三代実録』に記される貞観津波の被害

さて、先の区分から見ていけば、「はじめに」で示した史料はどのような性格のものと考えられるのだろうか。

時代区分の中では①に該当する平安時代に編纂された史料で、清和天皇・陽成天皇・光孝天皇という天皇３代治世約30年間（天安２〈858〉～仁和３年〈887〉）のことが記録されている。成立年代は延喜元年（901）というから、種類としては③の編纂物であろう。編纂者の中には、藤原時平（ときひら）、菅原道真といった人物が名を連ねている。記述は編年体・漢文である。被害の状況に関する部分を読み下すと、次のようになる。

「26日癸未、陸奥国の地、大に震動す。流光昼の如く陰映す。この頃、人民叫呼し、伏して起つこと能わず。或は屋仆れ圧死す。或は地裂け埋殪し、馬牛駭奔し、或は相昇踏む。城郭・倉庫・門・櫓・墻壁、頽れ落ち顛覆す。其の数を知らず。海口哮吼し、聲雷霆に似たり。驚濤・涌潮、泝洄漲長し、忽ち城下に至る。海を去ること数十百里。浩々として其涯涘を弁ぜず。原野道路、惣て滄溟となる。船に乗るに遑あらず。山に登るに及び難し。溺死の者千許。資産・苗稼。殆ど孑遺なし」

貞観11年の当時、多賀城の城外には南北道路、東西道路によって方格地割された町並みが形成されていた。「千許（ばかり）」と記録された溺死者はこの都市に居住していたと考えられる。方格地割の形成された８世紀末頃、砂押川は東西大路以南で直線的に南流するよう河川改修の工事がなされており、南に大きく広がっていた潟湖を通って、現在の七ヶ浜町湊浜が河口になっていたと推定されている。この河口から潟湖・砂押川を遡った津波は、多賀城城下の方格地割やその周辺に大きく浸水した（図２、柳澤2011）。

『三代実録』に記されたとおり、貞観地震は夜に発生した地震であったが、昼のように影が映るほどの発光現象があったという。人々は恐怖に叫び、地震の揺れは立って歩くこともできないくらいであった。揺れで家屋が倒れて圧死する者もいれば、地割れに落ちて命を落とす者もおり、牛馬が奔走しているのに踏みつぶされる者もいた。城郭をはじめとし、倉庫・門・櫓などは崩れ去った。被害数は数えられないくらい多かった。

そして、雷霆（らいてい）のような音とともに、たちまちにして津波が多賀城下に押し

図2　国府多賀城と貞観津波の想定浸水域

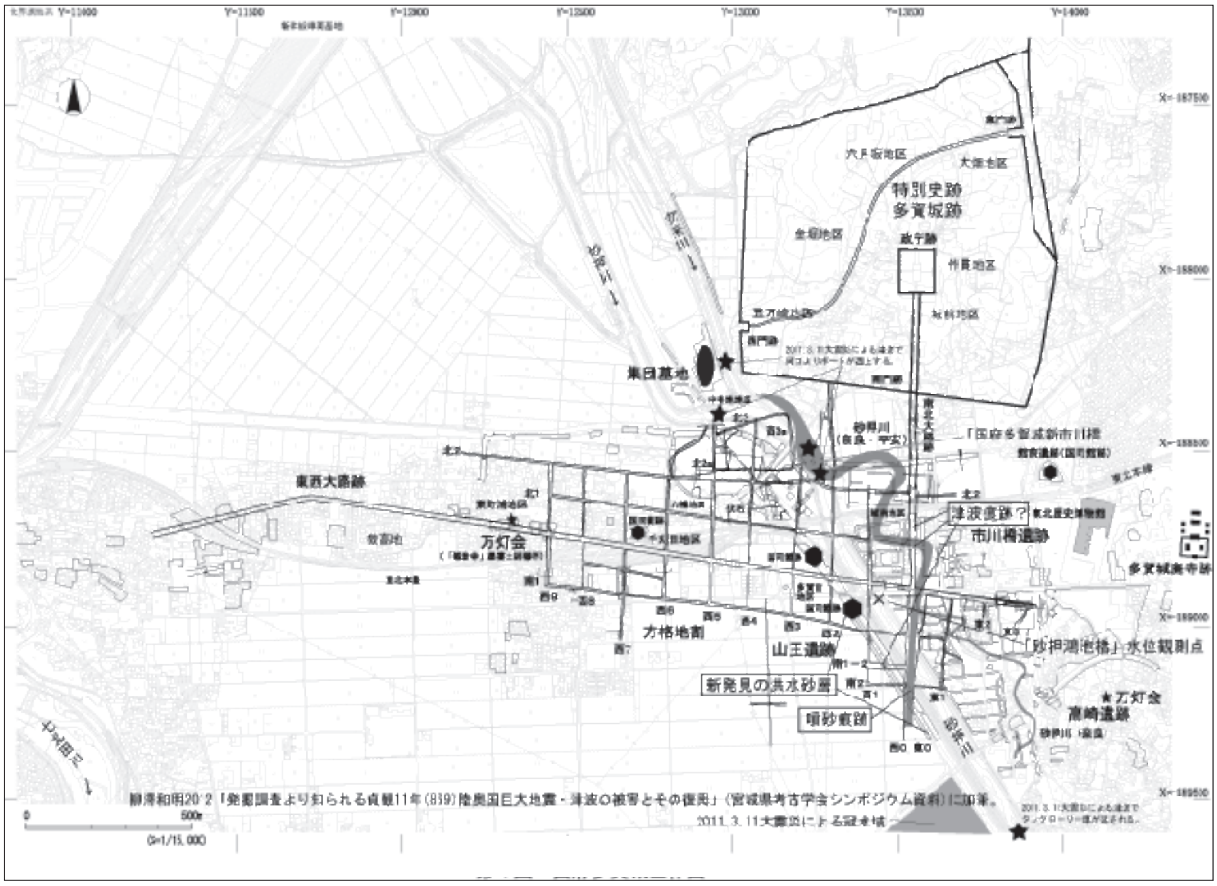

出典：柳澤（2013）より転載

寄せた。海からの距離数十百里にも及び冠水した地面は、広々としてその果てを区別することができないほどで、原野や道路は全て蒼溟（そうめい）（海）のようになってしまった。先に示した２図からも読み取れるが、史料にも広い範囲に浸水したことが示されている。津波が来襲したのは地震の直後であったようで、船に乗ったり山に登ったりする余裕はなかったために、1,000人ほどが溺死した。溺死者についてはおおよその数値が記されているが、圧死者についてはこの限りでない。そのほか、資産や田畑の作物もほとんど残らなかった。

また、当時の政府の復興施策は同年９月７日に「検陸奥国地震使」を任命・派遣したことにはじまり、被災地の復興と人心の安定をはかるため、次々と執行された。10月には天皇の詔が出され、公民・蝦夷（エミシ）を区別しない被災者救済の基本方針が打ち出された。そのほか、死者の埋葬・被災者への救恤、税金の免除、身寄りのない者の保護と、現在にも通じる内容であった。さらには、この詔の内容が過去の詔勅の内容を踏襲していることも興味深い。また、新羅人を派遣して修理府につとめさせていたことも記録されており、彼らは瓦をつくる職工であったようだ。この瓦工らの記録は、津波の翌年である貞観12年の９月に至っても記録があることから、復興事業が１年経過後も着々と進められていたことが読み取れる。この記述については、考古学分野の発掘調査内容と照合する研究も行われている。

当時の国府であった多賀城は、貞観地震・津波の壊滅的な被害に遭ったが、その後は復

興を遂げ、11世紀半ば頃まで存続した。国府多賀城に付属する多賀城廃寺（観世音寺）や国分寺・国分尼寺も震災から復興を遂げている。

復興がどの程度の期間を経て完了したのかは、史料の記述からうかがい知ることはできないが、柳澤氏は震災の９年後に発生した元慶（がんぎょう）の乱（平安時代に起きた蝦夷の反乱。朝廷の苛政に対して出羽国の夷俘（いふ）が蜂起して秋田城を襲った）に着目し、この時期に陸奥国から2,000人規模の援軍を加勢・派遣していることから見ても、復興はほぼ成っていたのではないかと述べている。

おわりに
～何度もみられた「大地動乱の時代」～

今回紹介した貞観津波の発生した９世紀は、まさに大地動乱の時代と呼ぶにふさわしい時代であった。陸奥国に限っても磐梯山の噴火（大同元年=806年、『恵日寺縁起』）や、秋田では天長７年（830年、『類聚国史』巻171災異５地震）と嘉祥３年（850年、『日本文徳天皇実録』）に地震が発生し、貞観13年（871年、『日本三代実録』）には鳥海山が噴火するなど、各史料からは、地震・火山の動きが活発であった様子をうかがい知ることができる。この時期に限らず、例えば江戸時代の末から近現代のはじめにかけての時期も、各地で地震や噴火が頻発していた。現在も、われわれは災害列島の上に借住まいをしていると考えねばなるまい。

しかし、災害は地震や津波という自然現象だけでなく、それぞれの時代の社会によって様々な被災状況と復興の姿を見せた。災害像はその社会の投影であり、歴史時代の災害を知ることは、すなわちその歴史時代を知ることにほかならないのである。

〔参考文献・史料など〕

黒板勝美編『日本三代実録』新訂増補国史大系第４巻上（吉川弘文館、1989年）

武田祐吉ほか訳『読み下し日本三代実録』上（戎光祥出版、2009年〈復刻〉）

石橋克彦『大地動乱の時代』（岩波新書、1994年）

菅原大助ほか「西暦869年貞観津波による堆積作用とその数値復元」（『津波工学研究報告』第18号、2001年）

矢田俊文『中世の巨大地震』（吉川弘文館歴史文化ライブラリー、2009年）

行谷佑一ほか「宮城県石巻・仙台平野および福島県請戸川河口低地における869年貞観津波の数値シミュレーション」（『活断層・古地震研究報告』第10号、2010年）

保立道久「貞観津波と大地動乱の九世紀」（『季刊東北学』第29号、柏書房、2011年）

柳澤和明「貞観地震・津波からの陸奥国府多賀城跡の復興」（NPO・ゲートシティ多賀城ホームページ、2011年）

宍倉正展「津波の緊急調査」（『AFERC NEWS』第22号、産業技術総合研究所活断層・地震研究センター、2011年）

行谷佑一ほか「［講演要旨］西暦869年貞観地震津波と2011年地震津波の波源の比較」（『歴史地震』第27号、2012年）

柳澤和明「『日本三代実録』より知られる貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波の被害とその復興」（『歴史』第119輯、2012年）

柳澤和明「発掘調査からみた貞観11年（869）陸奥国巨大地震の被害と復興」（『宮城考古学』第15号、2013年）

『山形まるごと館　紅の蔵』について

山形まるごと館・紅の蔵　コーディネーター　　堀　野　秀　子

山形まるごと館　紅の蔵　前景

山形市では、魅力ある地域資源を全国にアピールしブランド化を進めるため、山形市の中心市街地にアンテナショップの機能を持つ「山形まるごと館 紅の蔵」を開設しました。山形市中心市街地活性化基本計画である「三つの新名所づくり」の中の一つに位置付けし、大正時代に建てられた小学校を活用した「山形まなび館」、江戸時代に用水路として使われた堰を街なかの憩いの場として整備した「水の町屋　七日町御殿堰」とともに、市街地観光の拠点として機能しています。

施設は、山形市中心部の十日町にあり、かつて紅花商人として栄え、江戸時代後期に山形市発展の一役を担った㊍長谷川家の蔵屋敷で、当時の城下町商業都市としての生活文化が息づいています。十日町はかつて十の日に市がたっていたことから名づけられ、現在は十日市の復活・定着を目指し、毎月10日には十日市イベントを開催しています。

山形のそばや郷土料理が楽しめるそば処や地産地消のカフェダイニング、おみやげ処や農産物の直売所など、山形の魅力が集約されています。観光情報の発信や、参加型のイベントを開催するなど、山形の“街なか観光”が楽しめます。

そば処・郷土料理　紅山水

そば処「紅山水」では山形県産のそば「でわかおり」「最上早生（もがみわせ）」を毎朝石臼で挽き、手打ちのそばを提供しております。「挽きたて･打ちたて･茹でたて」の三た

てにこだわり、おいしい山形の水でしめた薫り高いそばを堪能できます。母屋に隣接する蔵座敷は30名様までご利用頂けますので、宴会に限らずご慶事・ご法要等お気軽にご利用していただけます。洗練された蕎麦と郷土料理、充実した地酒の品揃えで皆さまのお越しをお待ちしております。

母屋、蔵座敷は、明治34年に建てられたもので、玄関土間に続き客間が配置されています。蔵座敷は,かつて大切な客人のおもてなしに使われていました。

Cafe&Dining990

入口の小さな扉を開けると、大きな窓と高い天井で演出されるモダンな空間。クラシカルな雰囲気と和の皿に盛られる洋のスイーツとフランス、イタリア料理の数々。Cafe&Dining990はお食事だけでなく、時間と空間も提供し、心からのおもてなしをいたします。

安心・安全はもちろんのこと、地産地消にこだわった新鮮な野菜、魚などの食材で作られる料理を味わっていただけます。また、老舗和菓子店と人気洋菓子店の職人・パティシエが、旬のフルーツや食材を使って作りだした、四季折々の創作スイーツをご堪能いただけます。

活用している蔵は、店蔵として明治34年に建てられたもので、屋号入りの瓦屋根も当時のままです。１階部分は呉服店の店舗として昭和10年に改装。床のタイルには昭和ロマンが感じられます。

おみやげ処　あがらっしゃい

「あがらっしゃい」は山形の方言で、「どうぞお召し上がりください」「どうぞお入りください」といったおもてなしの心のこもった言葉です。おみやげ処あがらっしゃいでは、地元の方はもちろん観光やお仕事で山形に来られたお客様に山形の美味しいものや、伝統工芸品などを広くご紹介しております。季節毎に変わる漬物や、地酒、定番のお菓子などは、地元山形にこだわりつくした商品ばかりです。

また、昭和初期に建てられた蔵は、天井の梁の太さや窓の障子戸など歴史の重みを感じると同時に紅花がもたらした栄華の片鱗をうかがわせる貴重な空間です。

おいしさ直売所

地元生産者がこだわる採れたての新鮮で安心・安全な農産物を提供いたします。 郷土の食材として古くから親しまれてきた希少な伝統野菜をはじめ、採れたて新鮮な農産物を提供いたします。

街なか情報館

山形を訪れる方々への情報サービスや、山形の魅力を紹介します。毎月10日に開催する十日市をはじめ、街なかのイベントに合わせた催しなどを開催しています。昭和初期に建てられ、かつて荷蔵として使われていた蔵を活用し、お雛様や五月人形、山形市の花「紅花」など季節にあわせ、山形市の魅力を発信する企画展示も行っています。

街なか観光の拠点として

山形市中心市街地「三つの新名所」各施設との連携を図りながら、イベントを開催し街なか回遊に繋げています。今年度はさらに連携を強めていこうと、「やまがた舞子と歩こう」と題し、「山形まなび館」から「紅の蔵」の約１キロの区間をやまがた舞子と歩き、参加者全員に山形名物の玉こんにゃくをプレゼントするイベントを開催。夏と冬には連携イベントとしてキャンドルナイトを実施する予定です。また、山形市内８カ所のステーションで展開する無料の観光レンタサイクル（４月～11月）の貸出・返却場所としても機能しています。

開館から３年が過ぎましたが、これからも先人から受け継いだ資源を活かしながら、山形ならではの新しい魅力を造り出し、全国へ向け発信できるような施設であると同時に、地元の皆さまをはじめ、県内外の多くの方々に愛される施設となるよう努力してまいります。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

やまがた舞子の街歩き

紅花：６月下旬～７月中旬見頃

アクセスマップ

山形まるごと館　紅の蔵
住所：〒990-0031　山形市十日町２－１－８
TEL：023-679-5101㈹　FAX：023-679-5116㈹
http://www.beninokura.com/
（そば処・郷土料理「紅山水」：023-679-5102）
（Cafe&Dining990：023-679-5103）
（おみやげ処　あがらっしゃい：023-679-5104）
（おいしさ直売所：023-616-8001）

●JR山形駅から
徒歩…10分
バス…「十日町紅の蔵前」下車
※100円循環バスのご利用が便利です。

●山形蔵王ICから
車…10分
※車でお越しの際は東側専用駐車場（無料）をご利用ください。

北東北の先導役であり続けるために
～これまでのマリオス　これからのマリオス　みなさんと共に～

株式会社盛岡地域交流センター　営業部営業課営業係長兼管理課管理係長　　本　宮　滋　央

1．盛岡市の概要

盛岡市は人口約30万人の中核市であり、北東北の中心都市としての機能を有している一方、戦災の被害が少なかったことから古い街並みが現在も残っており、様々な時代の流れを感じることができます。

周囲を山々に囲まれた盆地であることから、一年を通して気温の変化も大きく、春にはゴールデンウィークに満開を迎える石割桜、夏には世界一の太鼓パレードとしてギネスブックに認定されている盛岡さんさ踊り、秋には岩手山や八幡平を彩る美しい紅葉や遡上するサケの産卵、冬には飛来する白鳥やワカサギ釣りなど、四季の変化を感じるには最適な場所です。

「盛岡」としての歩みは、1597年に南部家第26代当主南部信直による盛岡城の築城による城下町としての発展が始まりですが、発掘調査によって、旧石器時代から集落が多数点在し、周囲を取り囲む自然と中心部を流れる河川が古くから人々の暮らしを支えていたことがわかります。

明治時代の廃藩置県・市町村制の施行によって県都盛岡市が誕生し、城下町の情緒を残しつつ発展を遂げてきました。

昭和57年の東北新幹線開業、平成14年の八戸延伸、平成22年の新青森延伸もありましたが、北東北の拠点としての機能を担い続けて現在に至っています。さらに平成27年には北海道函館へ延伸の予定であり、北東北から南北海道まで視野に入れた拠点都市を目指しています。

マリオス20階展望室から望むふるさとの山“岩手山”

2．これまでのマリオス

(1) 概要

弊社が管理しております「マリオス」は、「あそびごころ・ふれあいのまち」をコンセプトに旧国鉄盛岡工場など大規模空閑地の有効活用による産業振興と都市空間形成を図る区画整理事業「盛岡駅西口開発」のシンボルで、盛岡市、岩手県、(株) 日本政策投資銀行、地銀各行などの出資による第三セクタービルとして平成９年10月23日竣工しました。

マリオス（MALIOS）とは、M:Mart（商業）、A:Art（芸術）、L:Life（生活）、I:Intelligence（知識・知能）、O:Office（企業）、S:Sightseeing（観光）の頭文字を並べた造語であり、これらの機能を実現するために５者（盛岡市・岩手県・(株) 岩手ソフトウェアセンター・東北電力（株)・(株) 盛岡地域交流センター）の区分所有によって運営され、弊社が代表してその管理を行っています。

当ビルは、北東北随一の高層ビルとして建設され、空調には全国的にも珍しい下水未処

理熱を利用した地域冷暖房システムを採用しております。

マリオスの敷地にあった旧国鉄盛岡工場（明24建設）の玄関を再現したアトリウム

(2) 地域貢献

盛岡駅東西交流を目的としてマリオスロード地区協議会を盛岡駅周辺の企業・商店街・町内会で組織し、積極的にイベントを主催しています。例えば、夏は「サマーフェスティバル」として盛岡さんさ踊りのPRやエコロジーPRとしてのフリーマーケットなどを屋外で開催し、冬は「ハートフルクリスマス」としてミニコンサート等の屋内でも楽しめるイベントやイルミネーションを点灯しております。クリスマス期間には、マリオスにご入居いただいております事業所の皆様にご協力いただき、外壁にハートマークを創りだして市民の皆様に楽しんでいただいています。

ハートマークが浮かぶマリオス

(3) 現況

弊社の主な事業は、テナント各社様に快適なオフィス環境を提供する不動産業であり、入居率もビル開館以降順調に推移し、平成25年４月末現在の入居率は約97%となっており、約1,300名の方が勤務しております。北東北で最も高い20階建オフィスビルとして盛岡市のランドマークにもなっており、館内従業員の皆様には「マリオスで働く」ことに誇りを持っていただき一つのステータスとなっているようです。おかげさまで昨年11月には弊社創立20周年・ビル開業15周年記念式典を無事に執り行うことができました。

ビル管理は、空調及びセキュリティーについては中央監視システムにより防災・設備センターが一括して行っています。また、共用部の運営管理については、区分所有者や関連業者各社のご協力をいただきながら、日々の業務でご利用いただく入居者の皆様をはじめ、会議や催事等でご来館いただく皆様にも快適な環境をご提供できるよう努めております。特に20階展望室は、年間を通じて多くの市民や旅行者が利用するビュースポットとなっています。

5者の区分所有ビルマリオス（MALIOS）

(4) 安心安全の提供

マリオスは周辺地域の広域避難所としての機能も担っており、災害発生時には避難する周辺住民の受け入れ先の一つとなっておりま

す。東日本大震災発生時には、盛岡が地震に強い地盤であることから幸いにも建物の被害は殆どなく、市民はもとより、新幹線の利用を予定していた帰宅困難者にも利用されました。

防災訓練については、消防計画（消防法の定めにより策定）によって編成された自衛消防隊を中心に年３回（防火２回、防災１回）実施しています。また、館内従業員向けに消火器操作講習やAEDを用いた救命講習会を開催し、有事の際にも自主的で迅速な対応を可能とするよう訓練を継続しております。

防災訓練の様子

また、東日本大震災発生後には、ご入居いただいております事業所の皆様の業務を逸早く復旧可能とするためBCPを策定し、現在は被災時の機能回復に係る対応行動の確認と関連設備の充実に努めております。

ビルも開業から15年を迎えて、中長期修繕計画を策定するとともに節電のPRや照明器具の省エネ化を随時行うなど、ご入居いただいております事業所の皆様への安心安全をご提供できるように努めております。

3. これからのマリオス

現在、弊社は第二次中期経営計画（H25～27）の期間に入ったばかりです。

第一次中期経営計画（H22～24）では、長引く景気の低迷にも左右されることのない経営基盤の安定・強化を目指して、入居率や貸会議室の利用率向上のための施策などを行って参りました。

第二次中期経営計画においてもそれらを確実に継承、発展させると同時に、竣工から15年を経過したビルの維持修繕を計画的に行い、入居テナント従業員の皆様にこれまでと変わらず安心で快適な業務環境を提供して参ります。

貸会議室につきましても、お客様のニーズに迅速にお応えするなど、弊社ならではの柔軟性の高さをご評価いただき、リピーターを中心に利用率を回復することができました。これからは、会議室の改修を図るなど、より効率的な利用を目指して参ります。

その他、東日本大震災以降の再生可能エネルギー法施行など、省エネの流れが加速している中、弊社としましても、今後も省エネ意識の啓蒙啓発と設備の省エネ化を推進して参ります。

近年は、マンションやビルが建設されるなど、周辺の環境も大きく変化しておりますが、第三セクターの企業として、また、盛岡駅西口地区発展の先導役として地域に根差した貢献ができるようなお一層努めて参ります。

“これまでのマリオス　これからのマリオス　みなさんと共に”を掲げ、役職員一同取り組んで参りますので、皆様のさらなるご指導、ご鞭撻をお願いしますとともに20年目、30年目のマリオスにも是非ご期待下さいますようお願い申し上げます。

地域復興マッチング「結の場」
～被災地域の経済復興を加速するためのマッチングの機会創出～

復興庁　宮城復興局　　上席政策調査官　　菊　地　哲　也

1．はじめに

東日本大震災の発災から２年と３か月が経ちました。この間、昨年２月には復興庁が設立され、相応の予算の確保もあって、「復興」事業が本格化してきた段階に入ったと思います。

質的には、当初のハード面を中心としたインフラの応急的復旧から、現在では、住まいと生業の復旧・復興に向けて、官民挙げての懸命な作業が続けられているところです。

そうはいっても、当然のことながら、今回の被災のスケールは空前絶後であり、震災前の状態に戻すだけでも、乗り越えなければならない課題は山積しています。加えて、「復興」とは単にハード的に従前の姿に戻すことを指すものではなく、人口流出や高齢化の進展等構造的な変化に対応した新しい「創造的」社会システムの構築が求められているということは論を待ちません。

宮城復興局では、被災地の現場の声を最大限ききながら、早期の復旧・復興に向けて、職員一丸となって取り組んで参りました。先述のとおり、徐々にではありますが、「住まい」の復旧は着実に進展しているところです。そして、これからの最大のテーマは、「国土の復旧から生活の再建へ」ということであり、そのための３要素:①インフラの復旧（道路、施設、ライフライン等)、②サービスの復旧（公共サービス=教育、医療等と民間サービス=商業等)、③働く場の復旧（雇用の回復と産業の再生）について、重層的複合的に整備していくことが求められています。特に、「雇用の回復と産業の再生」については、地域が自立して持続的に復興していくためには必須の要素であり、かつ、環境が激変した現在にあっては、従来とは異なる視点でのものの考え方を導入することが必要となってくるでしょう。

前置きが長くなりましたが、この「被災地域の産業再生のために何ができるか」ということを、民間企業からの出向者が中心となって企画したものが、今回の地域復興マッチング「結の場」という事業です。

2.「結の場」の概要と実積

地域復興マッチング「結の場」とは、被災地企業が抱える経営課題（=支援ニーズ）と大手等の支援企業内資源（ヒト、モノ、カネ、情報、ノウハウ）とのマッチングを図り、複数企業での支援体制を構築し、具体的な活動を展開することにより、被災企業の復興を起点に持続的自立的に発展する地域経済の実現を目指すものです。これは、いわゆるビジネスマッチングとは異なり企業の「経営力の強化」を目標としたものです。また、単なる場の提供ではなく、マッチングの成立から事業実施・成果までをフォローすることを念頭に置いています。

この全体プロセスを図示すると、図―１のようになります。

具体的には、

まず、①被災地域企業の課題を洗い出し、次に②洗い出した課題を提示しながら支援企業を公募します。①②では、それぞれエントリーシートに所要事項を記載していただき、これらを元に、復興庁および商工会議所等で参加企業・団体を選定します（③)。

図－１　全体の流れ

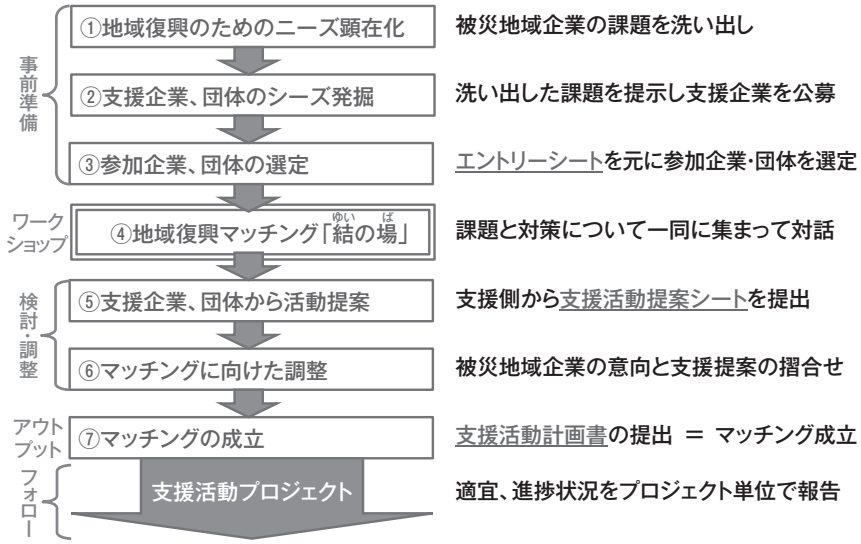

その後、復興に向けたニーズと問題解決の意欲を有する被災地地元企業等（=支援ニーズ）５～10社と、被災地復興支援の意欲とそのためのリソース提供能力を有する大手・中堅企業・団体（=支援シーズ）20～30社とが、一堂に会し、課題の共有と解決方策検討のための対話を行います。この中で新しい可能性・気づきを全体で共有しながら解決の仕組みに結実させることが目標です（この④のワークショップの部分が狭義の「結の場」ということになります（詳細は図-２参照））。

さらにその後、⑤支援企業・団体から支援内容の提案を募り、これを元に⑥復興局・商工会議所にて実際の事業計画に向けたマッチング調整を実施します。そして、正式な「事業活動計画書」を被災企業・支援企業連名で提出していただいた段階をもってマッチング成立（⑦）と定義しています。

図－２　地域復興マッチング『結の場』

対話の手法を活用し、ワークショップ形式にて
地域復興の現状（進捗･課題）を共有し
全体の知を結集し、垣根を越えて可能性を探究
→ 化学反応 → 個別では解決できない新しい結びの実現

- **対象**
  - ① 支援ニーズ：被災地地元企業、及び地元非営利団体　【5～10社】
    ※地域復興に向けたニーズとそれを解決する意欲を持つこと
  - ② 支援シーズ：大手･中堅企業、及び NPO等支援団体　【20～30社】
    ※被災地復興の意欲とそのためのシーズ提供ができること
- **進め方（ファシリテーション）**
  0. 現地視察　《被災地地元企業など訪問》
  1. 復興の進捗状況について
  2. 復興プランと実現に向けた課題について《参加①団体より》
  3. 参加②の紹介（特徴、支援シーズ等）《復興庁より》
  4. 2.の課題について深堀･解決の検討対話会　《復興庁ファシリ》
  5. 4.の内容（気づき･新しい可能性）を全体で共有
  6. 懇親会（フリーディスカッション）

実際の事業がスタートしてからは、被災地企業と支援企業が主役となるわけですが、適宜進捗状況や活動成果を報告していただき、次の展開に役立てたいと考えております。

また、各事業は、企業により当然そのニーズが異なるものであることから、「１対多」、「多対多」といった形となりますが、横断的地域ニーズ（例えば、「地域ブランド」形成など）に対しては共同事業となる場合もあります。

これまでの実績としては、第１回が石巻市の水産加工業を対象に昨年11月末にワークショップが開催されました（被災地企業13社、支援企業35社）。その後、78の提案を57事業に集約し、５月末現在マッチング成立が15事業、調整中が19事業、不成立が22事業となっております。事業のカテゴリとしては、販路開拓、人材育成、商品開発に対する提案が多くなっています。

また、第２回としては、本年２月13日に気仙沼市において水産加工業を対象にワークショップを開催したところです（被災地企業10社、支援企業33社）。こちらは、現在83の提案をいただき、現在マッチングに向けた調整を行っているところです。

現在成立したプロジェクトとしては、新たなBtoC販路の開拓を目的とした「共同通信販売」、三陸の食材を活かした「新商品開発」、経営力強化のための「経営計画・人事労務・商品開発導入セミナー実施」、営業力強化のための「ファシリテーション・プレゼンテーション研修」などが挙げられますが、今後さらに個々の企業単位ならびに協働促進のための事業が検討されているところです。

3. おわりに

最終的な成果（つまり企業の経営力強化、被災地企業の協創）の発現はこれから先のことになるわけですが、復興庁としてもマッチング成立以降も、事業の進展を注視しながら、更なる地元のニーズを踏まえた復興加速ができないかを常に考えていきたいと思っています。

こうした取り組みが持続し面的な広がりが生まれて、相互作用がでてくることを望んではおりますが、そのためにはスムーズなマッチングと支援企業の拡充が不可欠です。また、これにかかるマンパワーと予算の確保も大きな課題となっています。

「結の場」事業はスタートしたばかりですが、こうした取り組みの成果が、被災地の産業の復興・生業の復旧に一刻も早く寄与し、人々が腰を落ち着けて生活できる場が再生されることを切に願ってやみません。

（復興庁HP　http://www.reconstruction.go.jp/）

石巻「結の場」の模様

マッチングの風景

現地視察

復興トピックス
～国内外の多様な主体との協働と知見結集の必要性～

株式会社日本政策投資銀行東北支店東北復興支援室　副調査役　大　沼　久　美

東日本大震災後、東北の被災地に対して多くの物的・人的支援が寄せられた。支援は国内からにとどまらず、海外の様々な団体、企業等からも多数あった。そのなかでも、通常であれば途上国を主な活動の場としている国際機関や海外NGO等も、被災各地で物資、寄付金、サービス等の提供を行った。厳しい環境下で培われた現場での支援手法や豊富な経験・ノウハウを発揮し、効率の良い支援を提供するなどの活躍を見せ、被災地の復旧・復興に貢献した。

これらの団体の多くは、数々の災害現場を経験しており、災害から立ち直ってきた国々を見てきている。今後、東北が一体となり、未曾有の大災害から復興を遂げるためには、国内の主体だけでなく、海外での知見やノウハウを有した国際機関、企業、NGO等も含め、グローバルからコミュニティレベルまでの多様な主体のネットワーク・連携体制の下で知見を結集し、協働することが有効であると考える。

また、東日本大震災から東北が復興することを目的とするだけではなく、このかつてない被災の経験について、情報発信や知見の共有を実施することも重要である。

現在、当室が連携を進めている国連国際防災戦略事務局（UNISDR）、世界銀行、国際復興支援プラットフォーム（IRP）等の国際機関では、今後も同様の災害が発生した場合に備え、日本政府や大学等と連携し、東日本大震災からの経験・教訓をまとめ、防災・減災や復興にかかる知見の蓄積、対応策の検討等を行っている。これらの機関と連携し、国内外に向けて情報発信やノウハウの提供を行うための“場”を東北に形成することで、東日本大震災の経験・教訓を踏まえた防災・災害リスク対策を促進し、今後に活かすことが可能になるのではないだろうか。

東北の被災経験と教訓、そして復興への取り組みは、今後発生が懸念される国内外のさまざまな災害に際して応用可能なモデルとなり得ることから、自然災害リスクの高いアジアをはじめとする海外諸国からも高い関心を集めている。2015年の国連防災世界会議は仙台での開催が決定した。当該会議ではもちろんのこと、その後も継続的に復興の様相を世界へ発信していくことが、被災地に期待される役割のひとつといえるであろう。

図１　復旧・復興における幅広い連携イメージ

出典：国連開発計画（UNDP）資料より作成

図２　WFP(世界食糧計画)が設置した可動式倉庫(宮城県仙台市)

出典：外務省HP

北海道の地方自治体における公有資産マネジメントの現状と課題

釧路公立大学　地域経済研究センター長・教授　　佐　野　修　久

Ⅰ．はじめに

地方財政が厳しさを増す中、高度経済成長期等に集中的に整備された公共施設やインフラなど公有資産の老朽化が急速に進展し安全性の確保が危惧されるとともに、集中整備された公有資産の更新時期が一斉に到来することによる財政負担の増大も懸念されている。

加えて、人口減少や人口構成の変化に伴う公有資産の需給ミスマッチ、資産リスクの高まり、市民ニーズの多様化など公有資産を巡る環境は大きく変化しており、地方自治体においては、総合的・戦略的に公有資産のマネジメントを図っていくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、北海道内の地方自治体における公有資産マネジメントの取り組みの現状と課題を把握するため、北海道東北地域経済総合研究所と釧路公立大学地域経済研究センターが連携し、道内の全市町村179団体（市35団体、町村144団体）を対象とするアンケート調査を実施した（回収率：90%（市100%、町村88%））。

本稿では、その概要の一部について紹介することにしたい。

Ⅱ．調査結果の概要

1．公有資産を管理・マネジメントする体制等

最初に、北海道内の地方自治体における公有資産を管理・マネジメントする体制をみると、公有資産を一元的に管理・マネジメントする部署の設置状況については、図-１のとおり、「全ての公有資産を一元的に管理・マネジメントする部署がある」（1.9%）、「市町村長部局など一定範囲の公有資産を一元的に管理・マネジメントする部署がある」（25.5%）と、一定以上の範囲で公有資産を一元的に管理・マネジメントする部署を有している団体は３割に満たず、現段階でこうした

図－１　公有資産を一元的に管理・マネジメントする部署の設置

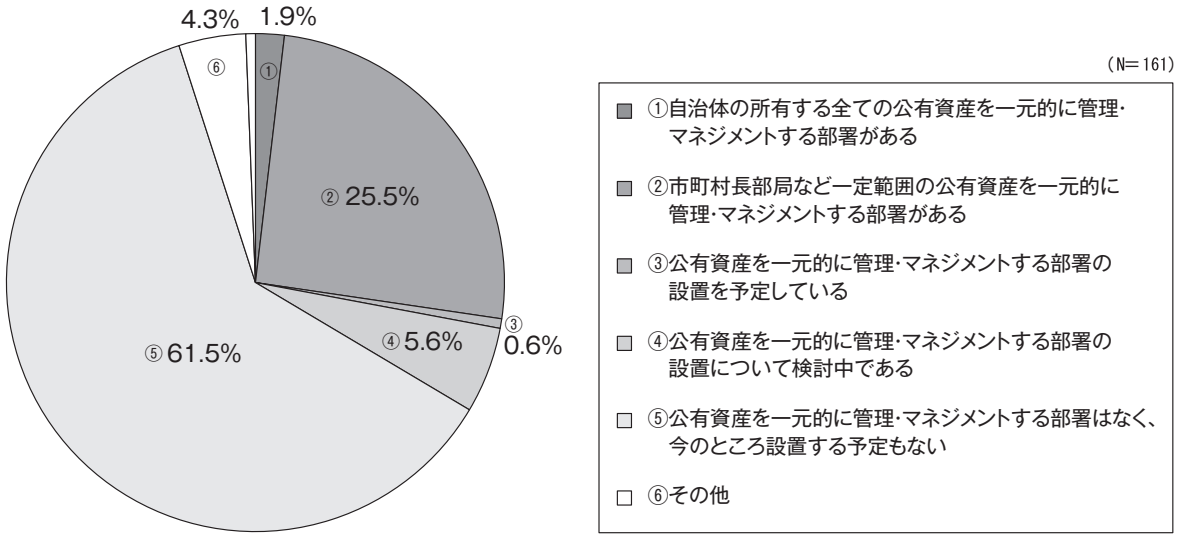

部署を設置していない団体が67.7%、中でも「公有資産を一元的に管理・マネジメントする部署はなく、今のところ設置する予定もない」とする団体が61.5%にのぼる結果となっている。

同様に、公有資産の管理・有効利用等について全庁的な議論を行いコンセンサスを得るための体制をもたない団体も７割にのぼり、その中で今後も設置する予定がないとする団体が６割に達している。

加えて、公有資産の管理・マネジメントを全庁的に推進するための総合的・戦略的な指針やガイドラインを策定している団体は５%にも満たず、今のところ策定する予定もないとする団体が８割にものぼる結果となっている。

このように、道内の地方自治体においては、公有資産について一元的に管理・マネジメントするための担当部署、全庁的なコンセンサスを得るための会議といった組織を未だ備えていないところが多いことに加え、公有資産マネジメントを全庁的に推進するための総合的・戦略的な指針やガイドラインの策定もほとんど行われていないなど、公有資産マネジメントを行う体制の整備が進んでいない状況にある。

2. 公有資産マネジメントにかかる取り組みの進捗状況

(1) 公有資産にかかる情報の把握・管理の現状等

公有資産のマネジメントは、一般に、
①公有資産にかかる情報の把握・管理
②公有資産にかかる検証・評価
③検証・評価結果を受けた有効活用等の具体化
という流れのもとで実施される。

このうち、第１段階となる「公有資産にかかる情報の把握・管理」の現状についてみると、図-２のとおり、「各施設を担当する部署が個別に情報を把握・管理」している団体が40.4%、「基本的に各施設を担当する部署が個別に把握・管理しているが、一部の施設群については別の部署が総合的に把握・管理」している団体が24.8%と、基本的にそれぞれの施設を担当する部署により個別に情報の把握・管理を行っている団体が３分の２(65.2%) を占め、情報の一元的な把握・管理が進んでいない状況にある。

また、公有資産にかかる情報の把握・管理を、紙ベースの台帳のみで行っている団体が４分の１を占め、紙ベースと電子データの両方で把握している団体と合わせると８割の団体が未だ「紙」を用いた把握・管理を行うも

図－２　公有資産にかかる情報を把握・管理するための体制

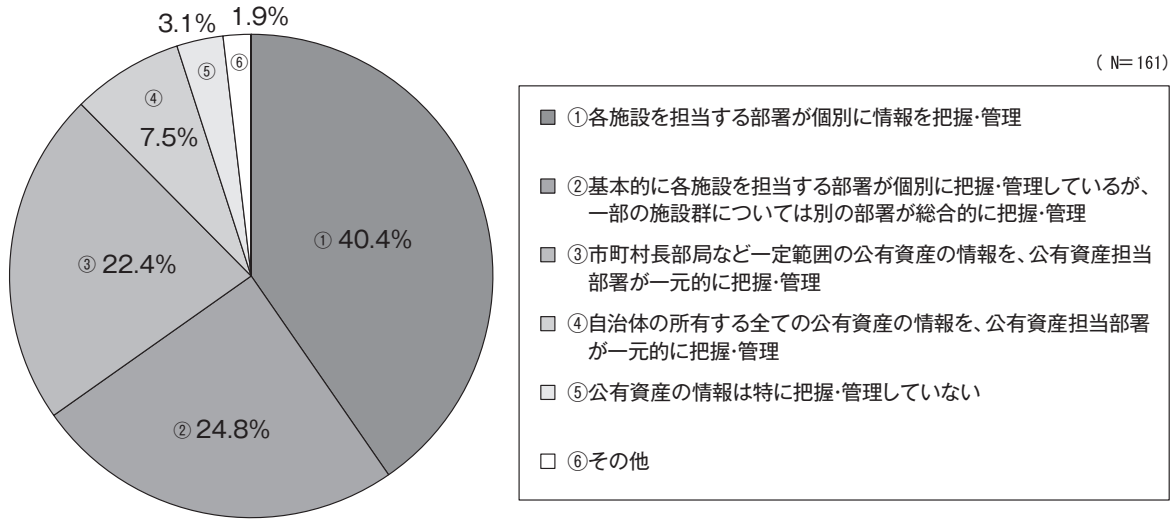

のとなっている。

さらに、公有資産にかかる情報として把握・管理している項目をみると、図-３のとおり、全市町村の５割以上で把握・管理できているのは、「名称」、「所在」、「規模（敷地面積、延床面積、建築面積、高さ等）」、「構造」、「棟数」、「用途」、「担当部署」、「建設履歴（時期・金額・建設概要等）」、「築年数」というごく基本的な項目にとどまっており、

○ 「施設劣化度（劣化診断結果等）」、「定期点検結果」、「耐震性（耐震診断結果等）」など施設老朽化等の度合い

○ 「高度情報化対応状況」、「バリアフリーやユニバーサルデザイン対応状況」、「環境負荷低減対応状況」といった施設の高機能化度合い

○ 「開館日数」、「利用者数」、「稼働率」、「利用者満足度」といった施設の利用状況

○ 「収入（内訳を含む）」、「管理運営に要するコスト（内訳を含む）」といった施設の収支

など、公有資産をマネジメントしていく上で必要不可欠な情報が十分に把握・管理されていない結果となっている。

このように、道内の地方自治体においては、公有資産にかかる情報について、施設の担当部署それぞれによる個別対応が中心で一元的な把握・管理がなされていないことに加え、その把握・管理も、主に紙ベースの台帳により、ごく基本的な項目に限って行われるものとなっており、公有資産を適切にマネジメントするために必要とされる情報の把握・管理レベルには達していない状況にある。

(2)　公有資産にかかる検証・評価の現状等

次に、公有資産マネジメントの第２段階となる「公有資産にかかる検証・評価」の現状等について考察する。先ず、こうした検証・

図－３　公有資産にかかる情報として把握・管理している項目

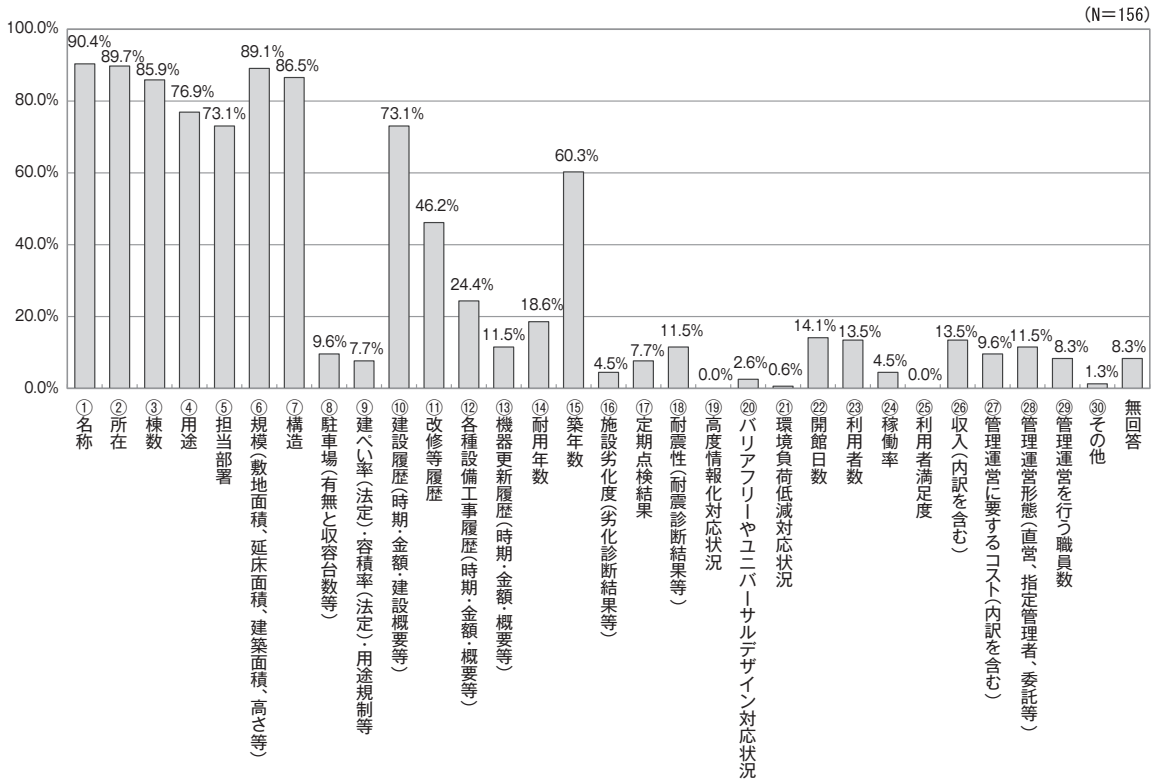

注1：Nは公有資産にかかる情報を何らかの形で把握・管理している市町村数
注2：複数回答

図－４　今後必要となる公有資産の維持管理費・更新投資費等の把握

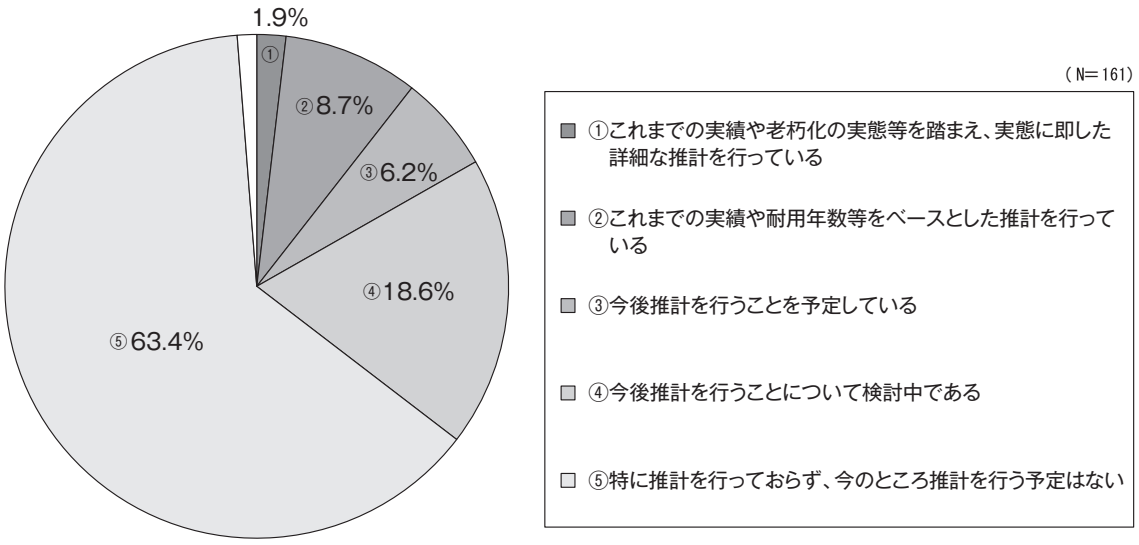

評価を行う前提となる、公有資産を所有することで今後必要となる維持管理費・更新投資費等（いわゆる「ライフサイクル・コスト」）の把握状況をみると、図-４のとおり、「これまでの実績や老朽化の実態等を踏まえ、実態に即した詳細な推計を行っている」のは1.9%にすぎず、「これまでの実績や耐用年数等をベースとした推計を行っている」という簡易レベルの推計を行っている団体（8.7%）とあわせても、今後の維持更新投資費の推計を行っているのは僅か１割にとどまっている。他方、「特に推計を行っておらず、今のところ推計を行う予定はない」とする団体は63.4%を占めており、検証・評価を行う前提となる維持更新投資費の推計が未だ進行していない状況となっている。

こうした公有資産にかかる実態の把握、今後必要となる維持更新投資費の推計の結果等を踏まえ、個別資産について総合的に検証・評価を行っている団体は、図-５のとおり、一部の資産についてのみ行っている団体を含めても15.5%に過ぎず、大半の団体では未だ

図－５　個別資産にかかる総合的な検証・評価の実施

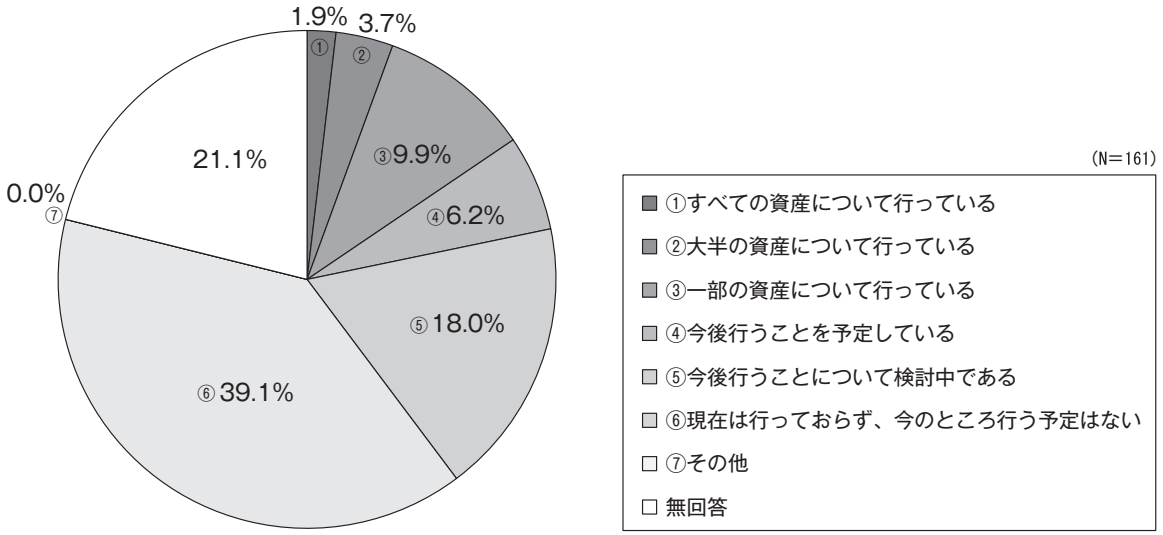

こうした総合的な検証・評価を行う段階にまで至っていない現状にある。

さらに、こうした総合的な検証・評価の結果等を踏まえた各資産の今後のあり方にかかる方向付け（維持、改修、増改築、建替、売却、貸付、転用、統合（集約化・複合化等）といった今後のあり方の選択）まで行っている団体はほとんどない状況にある。

このように、道内の地方自治体においては、今後必要となる維持更新投資費の推計すらも進んでおらず、大半の団体では、その結果等を踏まえた個別資産の総合的な検証・評価や今後のあり方にかかる方向付けまで行い得ていない段階にある。

3. 公有資産マネジメントを総合的・戦略的に進めていく上での課題

地方自治体の所有する公有資産のマネジメントを総合的・戦略的に進めていく上でのハードル・課題については、図-６のとおり、「専門性・ノウハウの不足」（77.6%）、「担当する職員数の不足」（72.0%）、「予算の確保」（67.1%）の３つが多くを占める結果となっている。

Ⅲ．おわりに

今次アンケート調査の結果からは、道内の地方自治体における公有資産マネジメントの現状として、

○　公有資産マネジメントを全庁的に推進するための総合的・戦略的な指針等の策定や組織の設置など、体制面での整備が十分に行われていないこと

○　公有資産マネジメントの第１段階となる「公有資産にかかる情報の把握・管理」についても、施設の担当部署それぞれによる個別対応のもと、紙ベースの台帳等で限られた情報しか把握されておらず、公有資産

図－６　公有資産マネジメントを総合的・戦略的に進めていく上での課題

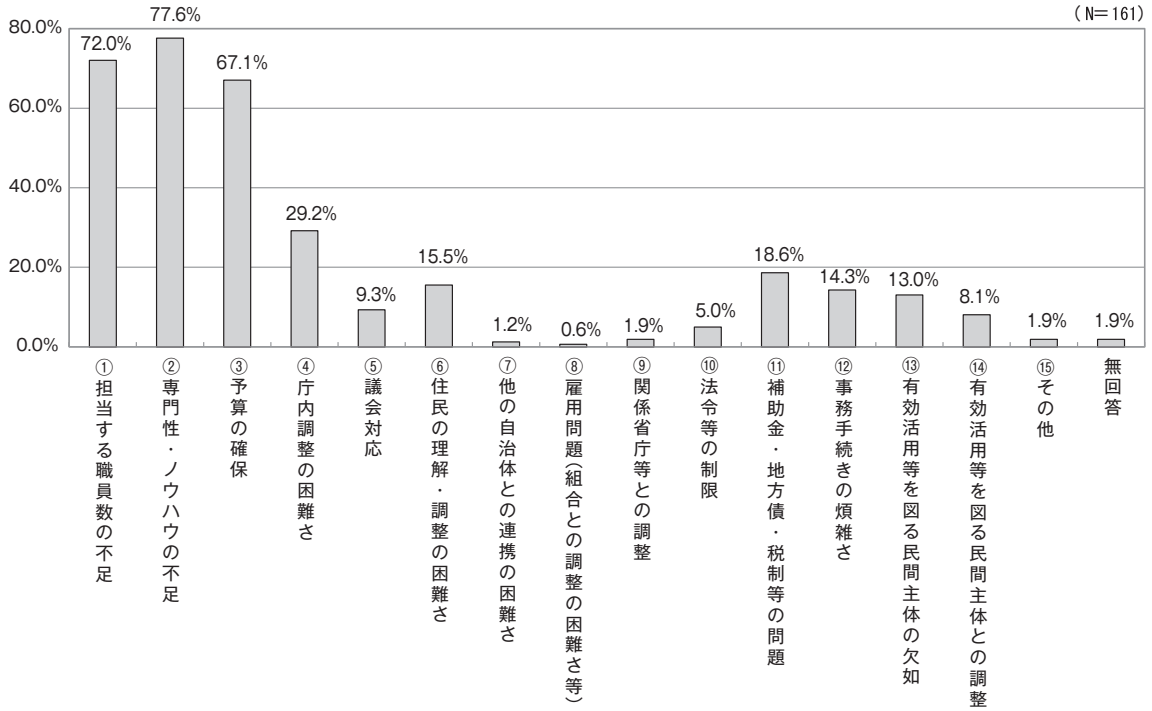

注：複数回答

を適切にマネジメントするために必要とされる情報の把握・管理レベルには達していないこと

○　公有資産マネジメントの第２段階となる「公有資産にかかる検証・評価」については、その前提である今後必要となる維持更新投資費の推計さえ進んでおらず、その結果等を踏まえた個別資産の総合的な検証・評価や今後のあり方にかかる方向付けにまでは至っていないこと

が全般的に明らかになった。

また、公有資産マネジメントを進める上での課題としては、専門性・ノウハウの不足、担当職員の不足、予算の確保等があげられた。

一方、公有資産マネジメントを行うための体制の整備やマネジメントの第１段階となる「公有資産にかかる情報の把握」については、全国的にみれば既に相応の数の自治体で先行的な取り組みが行われている。加えて、第２段階の一部を構成する維持更新投資費の推計については、総務省／地域総合整備財団からこれを試算するソフトが無料で提供されるなど、公有資産マネジメントを推進するための環境は整いつつある。こうした先行事例や分析ツール等を活用すれば、この段階の一定レベルまでの検討なら、高度な専門性・ノウハウや多くの職員・予算を要さず、大きな困難を伴わずとも取り組むことが可能と考えられる。

公有資産の急速な老朽化の進展に伴う安全性の確保に対する要請、公有資産の更新時期が一斉に到来することによる財政負担の増大等を踏まえれば、今後、公有資産のマネジメントを進めることは喫緊の課題である。道内の地方自治体においては、先行事例や分析ツール等を活用しつつ、先ずは公有資産マネジメントを行うための体制の整備、情報の把握、維持更新投資費等の推計等から早急に着手することを期待したい。

市民協働・交流の拠点「シティホールプラザ　アオーレ長岡」

長岡市市民協働推進室長　　山　崎　茂　樹

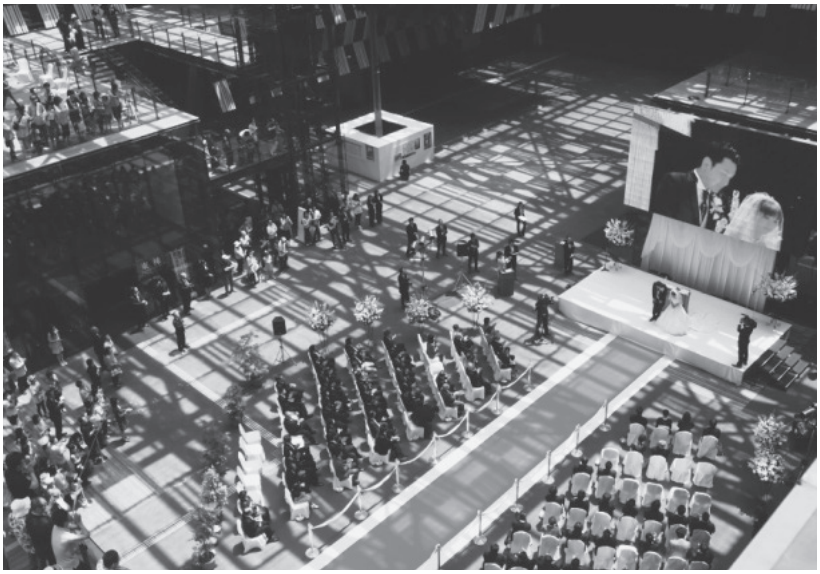

来場者が立会人！アオーレウェディング（ナカドマ）

1　アオーレ長岡誕生

平成24年４月１日、JR長岡駅直結の好立地にアリーナ、ナカドマ（屋根付き広場）、各種ホール、市役所等が一体となった全国でも例を見ない多目的施設、シティホールプラザ「アオーレ長岡」がオープンしました。生活の温もりと人々のにぎわいであふれた「まちの“中土間”」を中心に、あらゆる世代の多様で自発的な活動を実現する「ハレの場」として、また、誰もが憩い集う「市民交流の場」として、28万市民の心の拠り所となる期待を込めて整備したものです。壁面や大屋根に配置された市松模様は、市民の活動の場に市役所が溶け込むというコンセプトのもと、市民と行政が混ざり合う協働の姿を建築家・隈研吾氏が表現されたものです。

長岡には、この協働の精神風土が昔からあり、江戸時代の長岡藩は、領主と領民の垣根が低く、一緒に藩を盛り立て、祭りの時には行列が城に入って共に祝ったという記録が残っています。この市民協働の先駆けともいえる長岡藩の精神は、河合継之助の藩政改革、小林虎三郎の米百俵、三島億二郎の産業振興などに連綿と受け継がれ、現代に続いています。アオーレ長岡はかつて長岡城の二の丸があった場所ですが、現在も平成17年以降、11市町村が段階的に合併したその象徴でもあり、まさに「長岡の顔」です。オープンから１年間で、約152万人の方々から御来場いただきました。全国からの視察・見学者も１万５千人にのぼっています。

2　使い方は自由自在

アオーレ長岡は、イベントやスポーツに幅広く使用でき、最大で5,000人の来場者を収容できるアリーナ、雨や雪でも安心して活動できるナカドマ、使用規模や目的に応じて活

4,000人の来場者で盛り上がるbjリーグ公式戦（アリーナ）

用できる中・小規模のホールなどがあります。アリーナ正面の大開口扉を開放すれば、アリーナとナカドマの一体使いによるダイナミックなスペースとなります。これまで以上に活発な市民活動を展開してもらいたいという願いのもと、料金は低額に、また少しでも長く施設サービスを提供しようと、供用時間を朝８時から午後10時までとしました。

市民に望まれる施設は、使い勝手が良く、自由な運営が必要です。アオーレ長岡では、マニュアルやルールは極力作らないようにしています。ルールを作ると、どうしてもそれが先に出てしまい、市民の自由な発想が活かされなくなってしまいます。ナカドマや３階のテラスは、専用使用を除き、24時間開放することで、日常的に市民が憩い、集うスポットとなっています。

イベントについても、いきものがかりコンサート、アオーレ音楽祭、アイススケートショー、bjリーグ公式戦、大相撲巡業など、本物・一流の世界に触れる大規模なイベントから、市民のアイデアあふれる手づくりのイベントまで、バラエティに富んだ催しが行われています。毎週末には家族連れを中心に多くの来場者でにぎわい、まちなかに新しい活気が息づいています。ナカドマで多くの来場者に見守られながら行われたオープンな結婚式、地元大学や市民モデルが活躍したファッションショーなども、アオーレ長岡の新しい使い方を実証した良い事例となっています。

視察・見学者も北は北海道から南は沖縄まで全国から多数お迎えしており、ナカドマの大型ビジョンに“歓迎”の文字が表示されない日はほとんどありません。また、保育園、小・中学校の遠足や課外学習で訪れるかわいいお客さんが多いのも、アオーレ長岡ならではです。

３　運営も市民が担当

利用する市民の立場に立ち、より自由な運営が図れるように、市民自らが立ち上げた任意団体・市民交流ネットワーク「アオーレ」（英訳“Citizens’ Interaction Network Aôre”の頭文字をとって、通称「CINA」〈シーナ〉）がこの施設の運営を担っています。日常的な諸室、備品などの貸し出し業務、市民交流イベントの企画・実施、そして広報に至るまで、従来の公共施設の堅いイメージを払拭する自由度の高い運営を実現しています。また、市は、同団体と週１回ミー

遠足で楽しむ小学生（3階オープンテラス）

ティングを行うなど連携を密にし、しっかりとサポートすることで、協働による独自の運営形態をとっています。

いちばん大切なのは、市民のやりたいことが、どのようにすれば実現できるかを一緒に考え、手助けすることです。そのためには、単なる施設の貸し出し業務にとどまらず、利用者のプランに対して最適な手段をアドバイスしたり、自らの団体でクリアできない場合は、その分野に明るい活動団体や専門家に取り次いだりといったコーディネートが重要であり、CINAはそのコーディネート力を十分に発揮しています。

既存にあるルールについても、運営をしていく中で、実態に合わせて変えていく、利用する団体の意見や提案も積極的に取り入れるといった柔軟さのもと、スピード感をもってより良い方向に転換していきます。

また、同団体の役員は、実際に市民活動に取り組んでおられる方をはじめ、地元商工会や音楽・文化・スポーツ関係者など多彩なアイデア・人脈を有し、市民交流イベントの企画・実行ができる面々で構成されています。本物・一流の世界を魅せるイベントは、これら多くのネットワークをフルに活用することで、アオーレ長岡に質の高いイベントを誘致してくることが可能です。

4　これからも市民が主役

現在も、常に施設の利用希望は多く、稼働率は90%を超えています。これは、大規模なイベントでの利用はもちろんのこと、市民レベルの活動やサークル団体の利用も活発で、またその成果を発表する場としても、人気があるためです。

施設名の“アオーレ”は「会いましょう」を意味する長岡地方の方言で、一般公募で提案を受けた5,552件の中から選ばれたものです。この名称には、様々な人と人、人とモノの出会いが生まれるという期待が込められています。今後も、市民の活気とイベント目白押しのアオーレ長岡へ是非お越しください。

アクセスマップ

シティホールプラザ「アオーレ長岡」

住所：〒940-0062　長岡市大手通１丁目４番地10
TEL：0258-39-2500　FAX：0258-39-2900

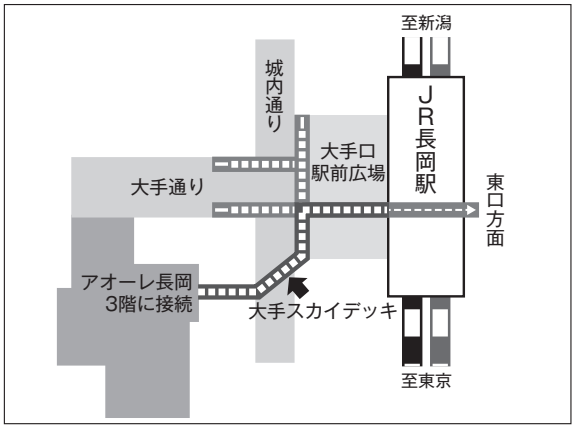

HOKUTOU DIARY

平成25年4月～6月

ほくとう総研のおもな出来事、活動内容についてご紹介します。

〈評議員会・理事会〉

平成25年5月24日　　理事会の開催

平成25年6月10日　　評議員会・理事会の開催

〈役員等異動〉

〈役員・評議員の就退任〉

平成25年6月10日　　【評議員の就退任】

・新任　評議員　　成田　一憲

・退任　評議員　　辻　　泰弘

編集後記

山旅や離島の旅の途中、そこがかつては交通の要衝で、人やモノが情報とともに行き交っていたであろうと思わせる名残、史跡に出会うことがあります。しかし、その遺産や文化的つながりを活かして地域同士の交流を自発的に高め、今に活かしている地域は多くはありません。

山間部･島嶼部の県境地域は条件不利地域であることが多く、経済的な結びつきの強い県内周辺都市との広域連携を志向することは当然とも言えますが、そこに一つ県境間の地域連携の視点を独自の観点から提供することで、広域圏内部における主体性を発揮できるのではないでしょうか。

さて、本号から「連載･歴史研究」として、弘前大学の長谷川教授、白石客員研究員に「史料から見た北海道･東北の歴史災害」を共同でご執筆いただくことになりました。様々な環境・条件で起こり、繰り返される災害と復興の経験に真摯に向かい合うことで、必ずや今後の防災･減災の取り組みのために学ぶべき点が見いだせると思います。　（T.T.）

◆本誌へのご意見、ご要望、ご寄稿をお待ちしております。

本誌に関するお問い合わせ、ご意見ご要望がございましたら、下記までお気軽にお寄せ下さい。

また、ご寄稿も歓迎いたします。内容は地域経済社会に関するテーマであれば、何でも結構です。詳細につきましてはお問い合わせ下さい（採用の場合、当財団の規定に基づき薄謝進呈）。

〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル3階
ほくとう総研総務部　NETT編集部
TEL. 03-3510-6821㈹　FAX. 03-3510-6825

ほくとう総研機関誌
NETT
No.81 2013 Summer
編集・発行人◆井上　徳之
発行
一般財団法人 北海道東北地域経済総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル3階
TEL.03-3510-6821㈹　FAX.03-3510-6825
Home Page　http://www.nett.or.jp/

禁無断転載

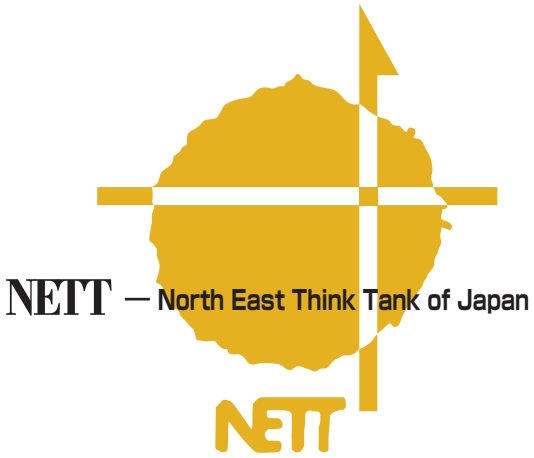

一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所